

# 首都圏広域地方計画の推進状況について

平成22年6月

## 序

1. 首都圏広域地方計画について . . . . . 1
2. モニタリングの基本的考え方 . . . . . 1

## 首都圏広域地方計画の推進状況について

1. 首都圏を取り巻く状況について . . . . . 2
2. 各プロジェクトの進捗状況について . . . . . 7
  - (1) 国際ビジネス拠点強化プロジェクトについて . . . . . 7
  - (2) 産業イノベーション創出プロジェクトについて . . . . . 9
  - (3) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクトについて . . . . . 11
  - (4) web（蜘蛛の巣）構造プロジェクトについて . . . . . 14
  - (5) 少子高齢化に適合した  
すべての人にやさしい地域づくりプロジェクトについて . . . . . 16
  - (6) 利根川・荒川おいしい水プロジェクトについて . . . . . 19
  - (7) 街道・歴史まちづくりプロジェクトについて . . . . . 21
  - (8) 農山漁村の活性化プロジェクトについて . . . . . 23
  - (9) 大規模地震災害対策プロジェクトについて . . . . . 25
  - (10) 風水害対策プロジェクトについて . . . . . 27
  - (11) 火山噴火災害対策プロジェクトについて . . . . . 29
  - (12) 地球温暖化対策プロジェクトについて . . . . . 30
  - (13) 森林・農地保全推進プロジェクトについて . . . . . 32
  - (14) 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトについて . . . . . 34
  - (15) 泳げる東京湾・水環境再生プロジェクトについて . . . . . 36
  - (16) 泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクトについて . . . . . 38
  - (17) 循環型社会形成推進プロジェクトについて . . . . . 39
  - (18) 南関東大気汚染対策プロジェクトについて . . . . . 41
  - (19) 広域観光交流推進プロジェクトについて . . . . . 43
  - (20) 地域間交流・二地域居住推進プロジェクトについて . . . . . 45
  - (21) 北関東多文化共生地域づくりプロジェクトについて . . . . . 46
  - (22) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクトについて . . . . . 47
  - (23) みんなの尾瀬を みんなで守り  
みんなで楽しむ プロジェクトについて . . . . . 48
  - (24) FIT広域交流圏プロジェクトについて . . . . . 49
3. 各戦略目標の達成状況 . . . . . 51

## 総括的な評価

## 序

### 1. 首都圏広域地方計画について

首都圏広域地方計画（以下、「本計画」という。）は、平成 20 年 7 月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、首都圏の自立的発展に向けた今後 10 年のグランドデザインとして、平成 21 年 8 月に決定された。

本計画は、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の 1 都 7 県の区域を一体とした区域）を計画の対象区域とし、隣接する福島県、新潟県、長野県及び静岡県については、本計画に密接な関係を有すると認められる事項に関して、計画に盛り込んでいる。（首都圏とこれらの隣接する 4 県の区域を一体とした区域を「広域首都圏」と称している。）

本計画の策定に当たっては、広域首都圏の 1 都 11 県及び 4 指定都市、経済団体等で構成される「首都圏広域地方計画協議会」（以下、「協議会」という。）において、地域主導で検討・協議を重ねるとともに、有識者懇談会、市町村からの計画提案、パブリックコメントなどにより多様な意見の反映を図った。（なお、相模原市は平成 22 年 4 月 1 日に指定都市に指定され、協議会の構成員となった。）

本計画は、21 世紀前半期を展望しつつ、今後概ね 10 年間を計画期間とし、グローバル化の進展やアジア諸国の台頭に対応し、首都圏がその巨大集積と地域資源を活かして日本全体だけでなく世界の発展に寄与する圏域を目指すという趣旨で、「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」をキーコンセプトとしている。そして、21 世紀の新たな首都圏の将来像として、5 つの戦略目標－①日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化 ②人口約 4,200 万人が暮らしやすく、美しい地域の実現 ③安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現 ④良好な環境の保全・創出 ⑤多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現－を掲げるとともに、それらの実現に向けた地域戦略として、広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした 24 の戦略プロジェクトを設定している。

### 2. モニタリングの基本的考え方

本計画においては、計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討することとされており、これを受け、24 の戦略プロジェクトについて、合計 61 のモニタリング指標を設定し、進捗を把握することとした。

また、このほか、人口、域内総生産など首都圏を取り巻く状況について、9 つの全国共通指標により、定量的な評価を行うこととした。

なお、戦略プロジェクトの推進体制として、プロジェクトごとに、協議会の構成員からなるプロジェクト推進チームを設置し、着実な推進を図ることとした。

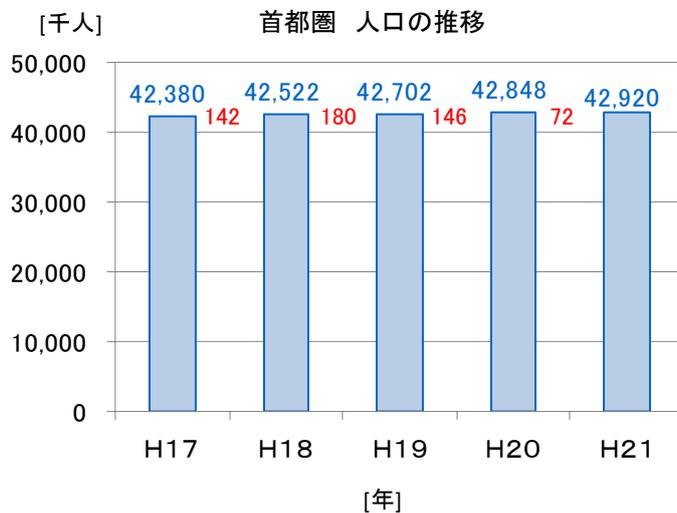
## 首都圏広域地方計画の推進状況について

### 1. 首都圏を取り巻く状況について

#### 【人口】

人口については、平成 21 年 10 月 1 日現在で約 42,920 千人であり、平成 20 年と比べ全国が減少している中、約 72 千人増加し、全国の約 3 分の 1 を占めている。自然増減は約 30 千人の増加であり、社会増減は約 42 千人の増加である。

合計特殊出生率については、平成 20 年で約 1.24 であり全国の約 1.37 と比較して低い水準である。



全 国	127,768	127,770	127,771	127,692	127,510
[千人]					

出典：「人口推計」(総務省)

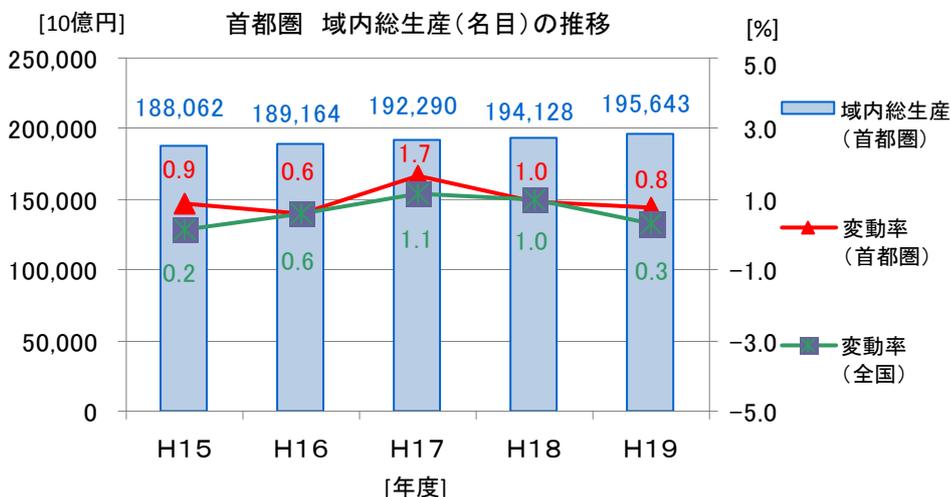
合計特殊出生率については、「人口推計」(総務省)及び

「人口動態統計」(厚生労働省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※対象エリア:首都圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、  
神奈川県、山梨県。以下同じ。)

### 【域内総生産】

域内総生産（名目）については、平成19年度で約195兆6,430億円であり、平成18年度と比べ0.8%増加し、全国の約4割を占めている。平成19年度の変動率は全国を上回っている。



全国	H15	H16	H17	H18	H19
[10億円]	504,712	507,794	513,561	518,714	520,292

出典：「平成19年度県民経済計算」(内閣府)

※対象エリア:首都圏

### 【1人あたり県民所得】

1人あたり県民所得については、平成19年度で約3,511千円であり、平成18年度と比べ0.6%増加し、全国を上回っている。平成19年度の変動率は全国を下回っている。



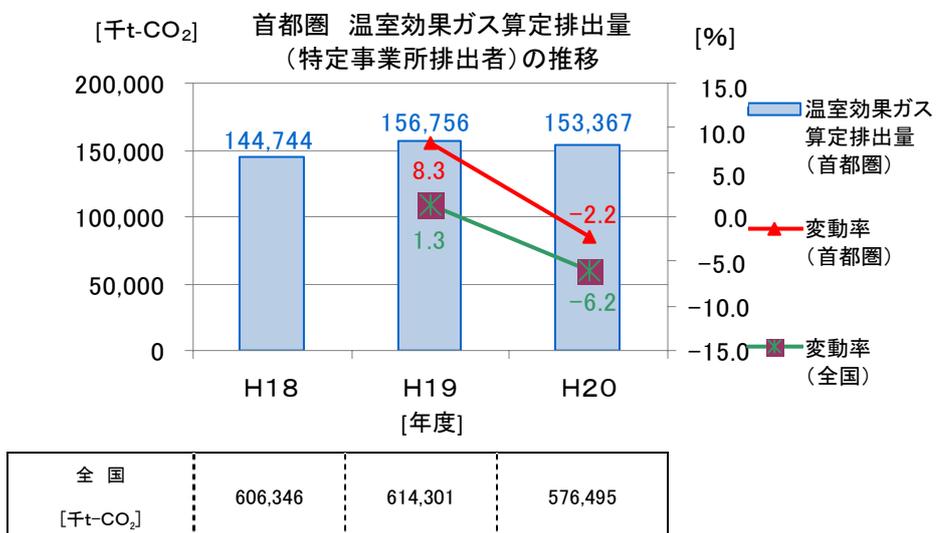
全国	H15	H16	H17	H18	H19
[千円]	2,947	2,952	3,001	3,037	3,059

出典：「平成19年度県民経済計算」(内閣府)より首都圏広域地方計画推進室作成

※対象エリア:首都圏

### 【温室効果ガス算定排出量】

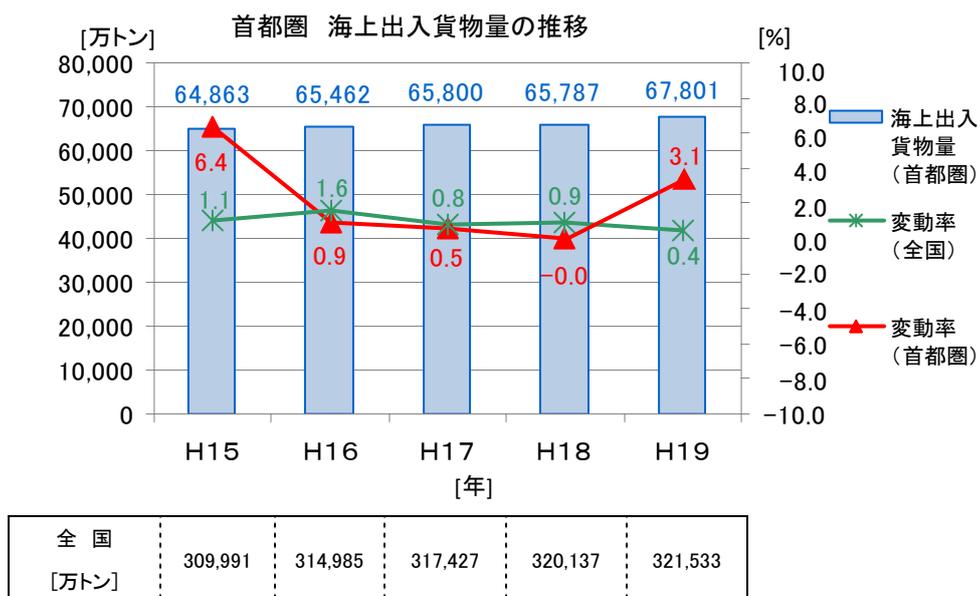
温室効果ガス算定排出量（特定事業所排出者）については、平成20年度で約153,367千t-CO<sub>2</sub>であり、平成19年度と比べ2.2%減少し、全国の約4分の1となっている。平成20年度の変動率は全国を上回っている。



出典:「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果」(環境省)  
※対象エリア:首都圏

### 【海上出入貨物量】

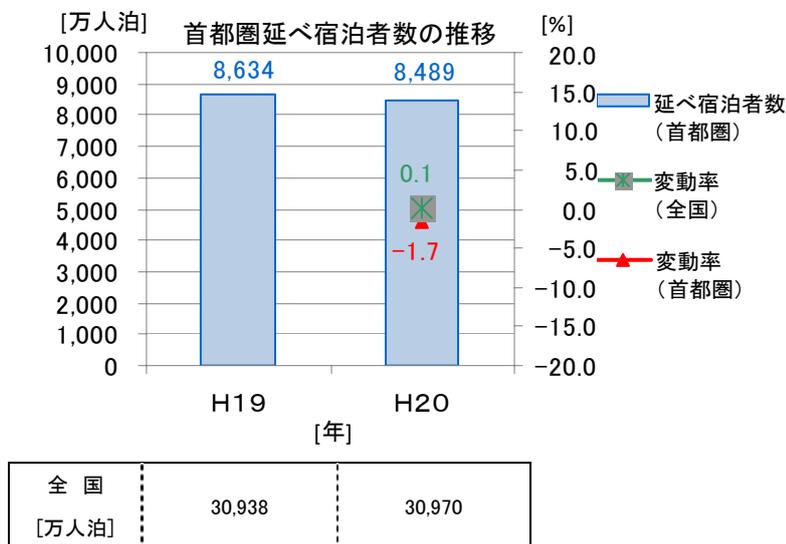
海上出入貨物量については、平成19年で約67,801万トンであり、平成18年と比べ3.1%増加し、全国の約5分の1となっている。平成19年の変動率は全国を上回っている。



出典:「港湾統計」(国土交通省)  
※対象エリア:首都圏

### 【宿泊者数】

延べ宿泊者数については、平成20年で約8,489万人泊であり、平成19年と比べ1.7%減少し、全国の約4分の1となっている。平成20年の変動率は全国を下回っている。

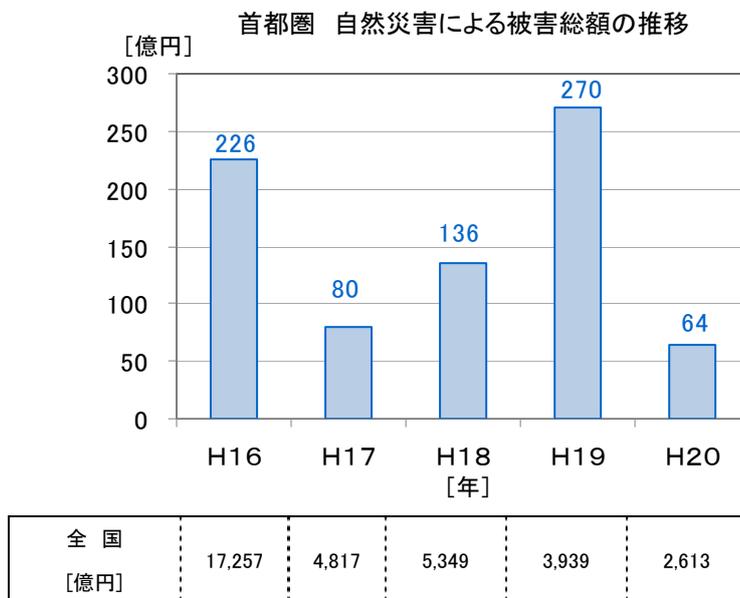


出典：「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)

※対象エリア:首都圏

### 【自然災害による被害総額】

自然災害による被害総額については、平成20年で約64億円であった。

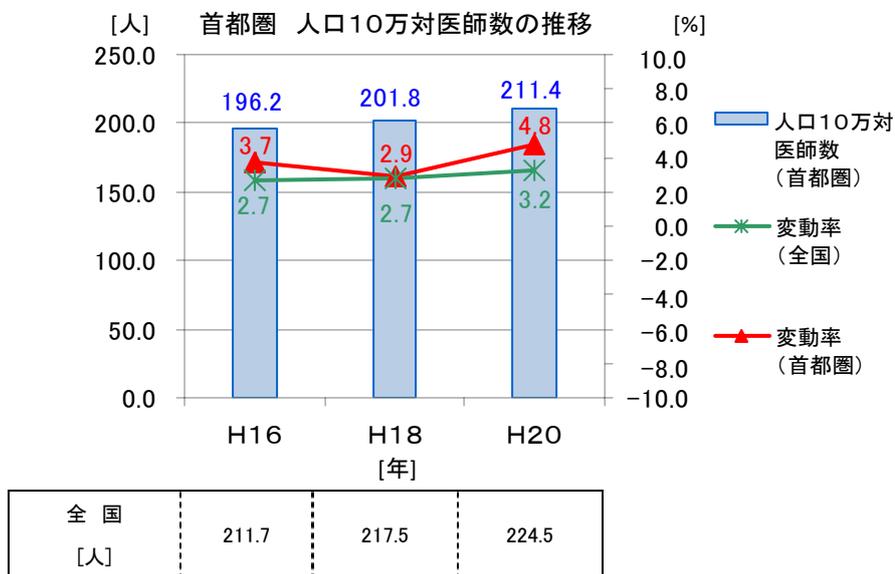


出典：「消防白書」(総務省消防庁)

※対象エリア:首都圏

### 【人口10万対医師数】

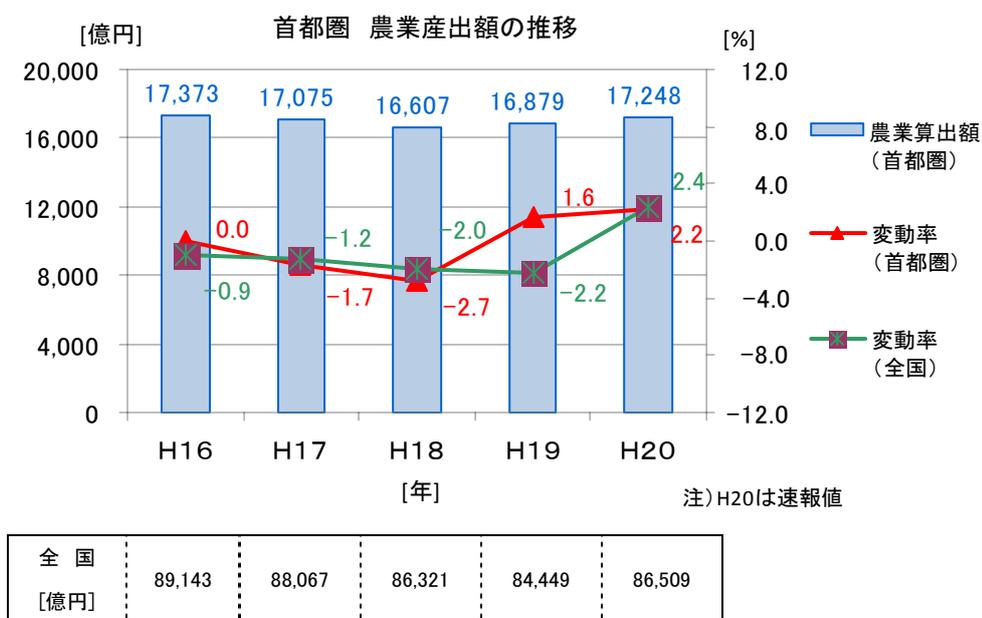
人口10万対医師数については、平成20年で約211.4人であり、平成18年と比べ4.8%増加したが、全国を下回っている。平成20年の変動率は全国を上回っている。



出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※対象エリア:首都圏

### 【農業産出額】

農業産出額については、平成20年で約17,248億円であり、平成19年と比べ2.2%増加し、全国の約5分の1となっている。平成20年の変動率は全国を下回っている。(平成20年は速報値。)



出典：「生産農業所得統計」(農林水産省)  
※対象エリア:首都圏

## 2. 各プロジェクトの進捗状況について

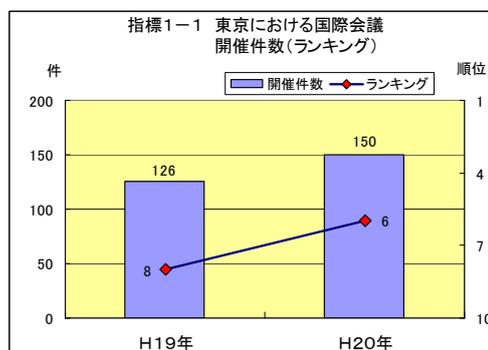
24 の戦略プロジェクトごとに、①においてモニタリング指標による定量的な評価を、②において具体的な取組状況の定性的な評価を行い、さらに③において今後の取組の方向等を記述している。

なお、①のモニタリング指標については、平成 20 年（年度）と平成 21 年（年度）を比較することを基本とし、当該年（年度）のデータが得られない場合には、得られる直近のデータを用いている。

### (1) 国際ビジネス拠点強化プロジェクトについて

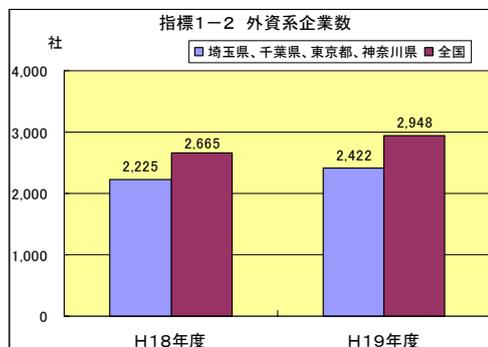
#### ①プロジェクトの推進状況

- 東京における国際会議開催件数（ランキング）については、平成 20 年で 150 件であり、平成 19 年と比べ 24 件増加し、世界における国際会議開催ランキングも 8 位から 6 位に上昇した。なお、横浜は 68 件、千葉は 27 件であった。（指標 1-1 参照）



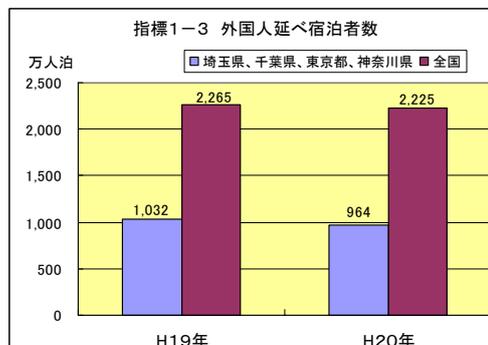
出典:「国際会議統計」(JNTO(日本政府観光局))

- 南関東 1 都 3 県の外資系企業数については、平成 19 年度で 2,422 社であり、平成 18 年度と比べ 197 社増加し、全国の約 8 割を占めている。（指標 1-2 参照）



出典:「外資系企業動向調査」(経済産業省)  
※■の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

- 南関東 1 都 3 県の外国人延べ宿泊者数については、平成 20 年で約 964 万人泊であり、平成 19 年と比べ約 68 万人泊減少したが、全国の約 4 割を占めている。（指標 1-3 参照）



出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)  
※■の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

## ②プロジェクトの進捗状況

国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化については、丸の内地区等における、高機能オフィスの供給、国際カンファレンスセンターの整備や主要なターミナル駅周辺の整備・機能改善が進んでいる。また、都心と成田空港間のアクセスを改善する鉄道の整備が進んでいる。

外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境の整備については、多言語で受診できる医療機関の案内や救急通訳サービス等の実施、官民連携による幕張インターナショナルスクールの開設等の取組が進んでいる。また、海外観光展を通じたアフターコンベンションのPR等に取り組んでいる。

世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成については、上野恩賜公園の再生基本計画の策定、東京スカイツリー®を中心とした文化・生活・観光拠点の整備、横浜市臨海部におけるみなと・文化等を活用した拠点の整備などの取組が進んでいる。

図1-1 東京スカイツリー®(完成イメージ図)



画像提供：東武鉄道(株)・東武タワースカイツリー(株)

## ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

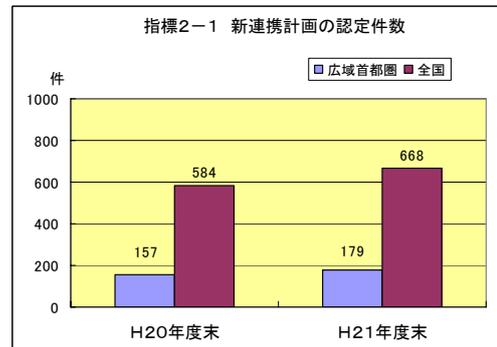
首都圏が、世界有数の国際ビジネス拠点として機能し、世界に対して情報発信していくためには、グローバル化や情報社会にふさわしい充実したビジネス環境の整備や風格ある佇まいの形成が重要である。

このため、引き続き、国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境の整備、景観に配慮した世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成を進めていく必要がある。

## (2) 産業イノベーション創出プロジェクトについて

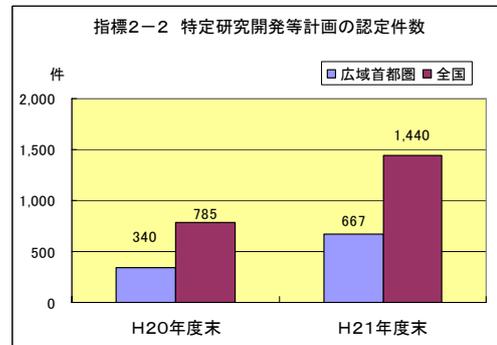
### ① プロジェクトの推進状況

- ・「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」の異分野連携新事業分野開拓計画（新連携計画）の認定件数については、平成 21 年度末で 179 件であり、平成 20 年度末と比べ 22 件増加し、全国の約 4 分の 1 となっている。（指標 2-1 参照）



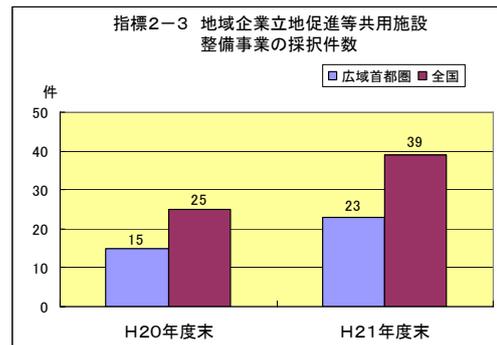
出典：経済産業省関東経済産業局調べ  
 ※■の対象エリア：広域首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県。以下同じ。）

- ・「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の特定研究開発等計画の認定件数については、平成 21 年度末で 667 件であり、平成 20 年度末と比べ 327 件増加し、全国の約半数を占めている。（指標 2-2 参照）



出典：経済産業省関東経済産業局調べ  
 ※■の対象エリア：広域首都圏

- ・「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づく地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数については、平成 21 年度末で 23 件であり、平成 20 年度末と比べ 8 件増加し、全国の約 6 割を占めている。（指標 2-3 参照）



出典：経済産業省関東経済産業局調べ  
 ※■の対象エリア：広域首都圏

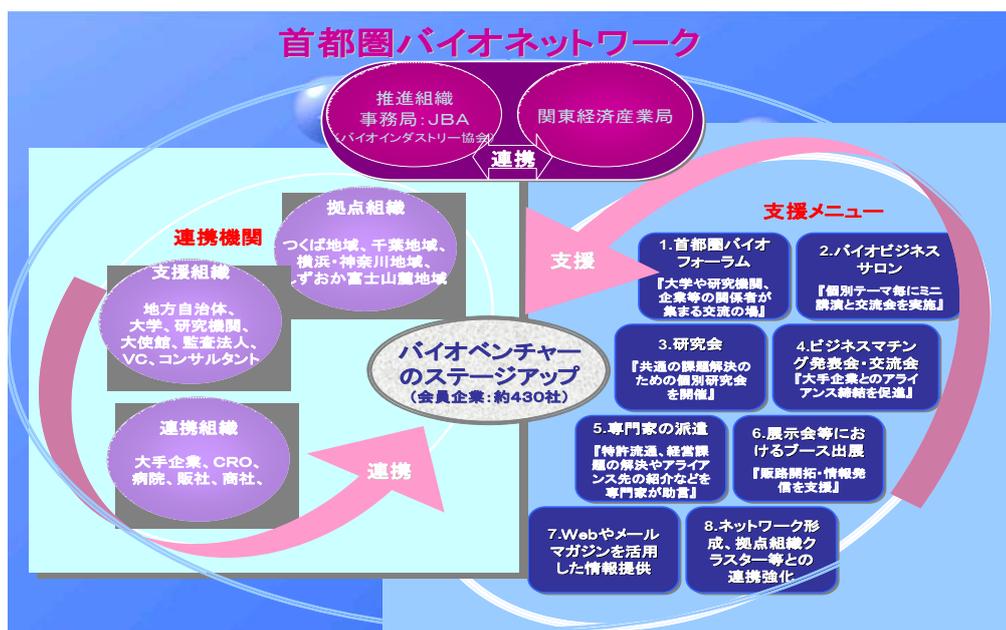
### ② プロジェクトの進捗状況

産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開については、中央自動車道沿線地域における広域での産学連携のための交流会の実施、首都圏北部地域における健康、医療等の分野での新事業創出のための研究開発支援や大学が保有する技術移転の促進等の取組が進んでいる。

先端技術の集積を活かした新事業の展開については、バイオ研究機関(つくば、ちば、横浜・神奈川、しずおか富士山麓)が連携したバイオベンチャーの支援・育成や川崎臨海部における環境、エネルギー、ライフサイエンス分野での先端技術の事業化支援等の取組が進んでいる。

産業イノベーションを支える基盤の構築については、企業間及び産学官ネットワーク形成のためのセミナーの開催、インキュベーションマネージャーによる創業及び成長の支援、産業団地の整備等の産業立地環境の改善、東京大学(柏キャンパス)と地域企業との連携促進等の取組が進んでいる。

図2-1 バイオベンチャー(首都圏バイオネットワーク)の支援スキーム図



### ③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月閣議決定)において、グリーン・イノベーションやライフ・イノベーションを創出し、成長のフロンティアを拡大していくため、世界の中でも優れた産業競争力の維持、強化が必要とされたところである。

広域首都圏においては、各地域に存する産業や先端技術の集積を活用し、企業、大学、研究機関等が連携した高付加価値製品への事業展開や、エネルギー・環境分野、医療・水・ロボット等の分野における新たなビジネス展開を促進することが必要である。

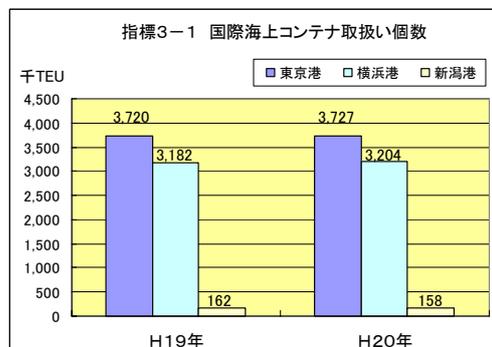
また、産学官交流連携活動の深化、新事業創出を担う人材の育成、創業及び成長の支援、研究開発の支援等により、産業イノベーションを支える基盤の構築を進めることが必要である。

これらの取組を引き続き推進し、広域首都圏が国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を牽引する。

### (3) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクトについて

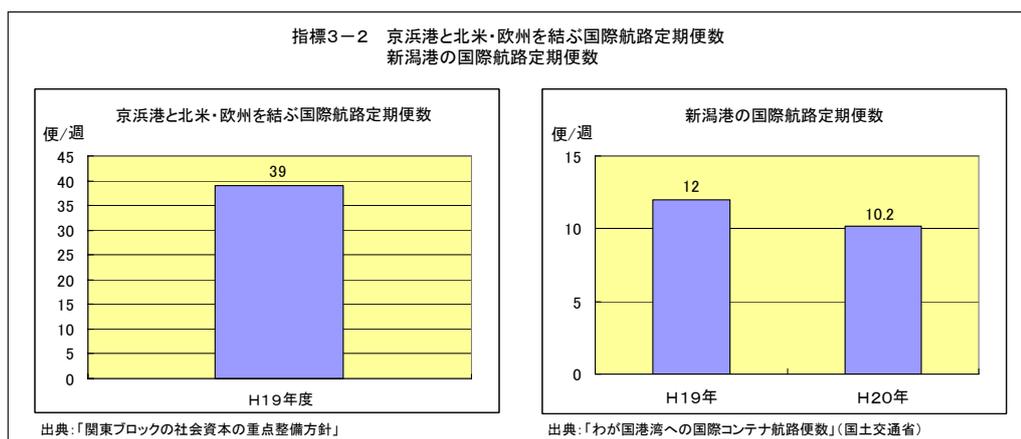
#### ① プロジェクトの推進状況

- 東京港、横浜港の国際海上コンテナ取扱い個数については、平成 20 年で東京港 3,727 千 TEU、横浜港 3,204 千 TEU であり、平成 19 年と比べ東京港は 7 千 TEU、横浜港は 22 千 TEU 増加した。（指標 3-1 参照）なお、世界の港湾別コンテナ取扱い個数ランキングは、平成 20 年で東京港 24 位、横浜港 29 位であり、中国諸港、釜山港やシンガポール港と比べ、ランキングに開きがある。



出典:「東京港港勢(概報)」(東京都)、「横浜港の港勢」(横浜市)、「港のすがた」(新潟県)  
注: TEUとは、コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個を示す。

- 京浜港と北米・欧州を結ぶ国際航路定期便数については、平成 19 年度で 39 便/週である。（指標 3-2 参照）



出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」

出典:「わが国港湾への国際コンテナ航路便数」(国土交通省)

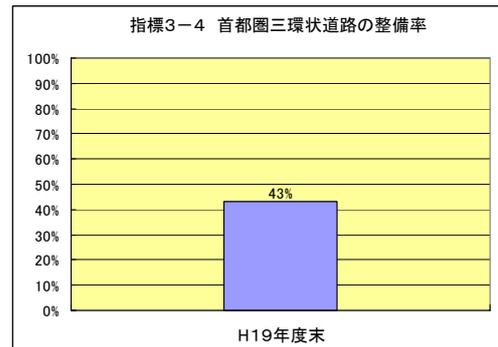
- 成田空港、羽田空港の国際線着陸回数については、平成 20 年度で成田空港 88,845 回、羽田空港 5,796 回であり、平成 19 年度と比べ成田空港は 1,547 回減少し、羽田空港は 1,458 回増加した。（指標 3-3 参照）

- 新潟港の国際海上コンテナ取扱い個数については、平成 20 年で 158 千 TEU であり、平成 19 年と比べ 4 千 TEU 減少した。（指標 3-1 参照）
- 新潟港の国際航路定期便数については、平成 20 年で 10.2 便/週であり、平成 19 年と比べ約 2 便/週減少した。（指標 3-2 参照）
- 新潟空港の国際線着陸回数については、平成 20 年度で 1,024 回であり、平成 19 年度と比べ 89 回減少した。（指標 3-3 参照）



出典:「暦年・年度別空港管理状況調査」(国土交通省)

- ・首都圏三環状道路の整備率については、平成19年度末で43%である。(指標3-4参照)



出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」

## ②プロジェクトの進捗状況

港湾機能の強化については、国際海上コンテナターミナルの整備等により、さらなる機能強化が進んでいる。

空港機能の強化については、首都圏全体の国際航空機能の最大化を図っているほか、成田・羽田両空港周辺に係る管制業務を一元的に実施し、効率化を図っている。

道路ネットワークの整備については、首都圏の環状道路の整備等により、円滑な物流の確保を図っている。

公共交通機関の整備・改善については、都心と成田空港間のアクセスを改善する鉄道の整備が進んでいる。

図3-1 成田空港 (平成21年10月 平行滑走路2,500m供用)

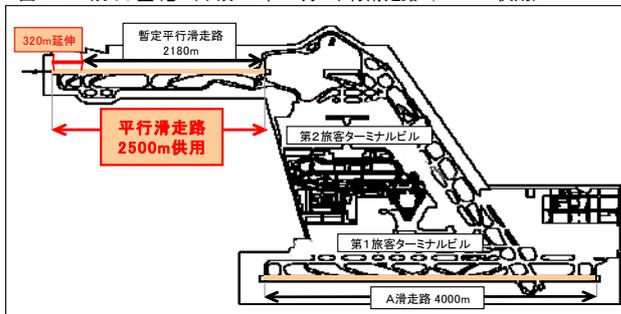


写真3-1 首都圏中央連絡自動車道 (平成22年2月 海老名JCT～海老名IC供用)



## ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

港湾機能の強化については、アジア主要国を凌ぐコストサービスを実現するため、巨大コンテナ船に対応した次世代高規格コンテナターミナルの整備や官民一体となったモデル事業などの取組を進めていく必要がある。

空港機能の強化については、成田空港と羽田空港の一体的活用により、首都圏の旺盛な国際航空需要に対応する必要がある。また、地方空港についても、引き続きローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致により、利用の促進を図る。

ゲートウェイへのアクセスの向上については、首都圏の環状道路等の整備により、ゲートウェイと後背圏を連絡する国際物流基幹ネットワークを構築し、円滑な物流

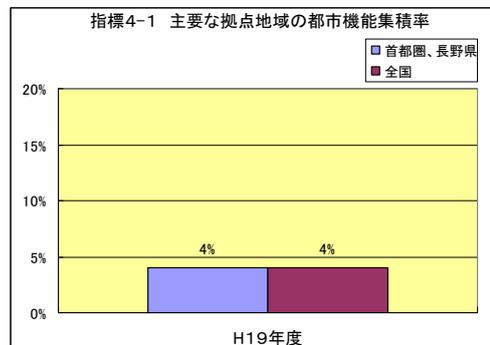
の確保を図るとともに、成田・羽田両空港間及び都心と両空港間のアクセス改善等  
を図ることが重要である。

このような取組を引き続き推進し、港湾・空港の基盤強化やゲートウェイへのア  
クセスの向上等を総合的に進め、国際ゲートウェイ機能の強化を図り、我が国の国  
際競争力を強化する。

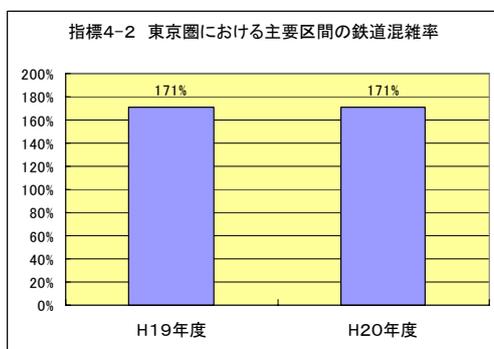
#### (4) web（蜘蛛の巣）構造プロジェクトについて

##### ①プロジェクトの推進状況

- ・主要な拠点地域の都市機能集積率については、平成19年度で4%であり、全国と同じである。（指標4-1参照）
- ・東京圏における主要区間の鉄道混雑率については、平成20年度で171%であり、平成19年度と同じである。（指標4-2参照）なお、混雑率180%を超える区間は、東京圏における主要区間のうち9区間あり、内2区間は200%を超えている。（表4-1参照）



出典：「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」、「社会資本整備重点計画」  
※対象エリア：首都圏、長野県



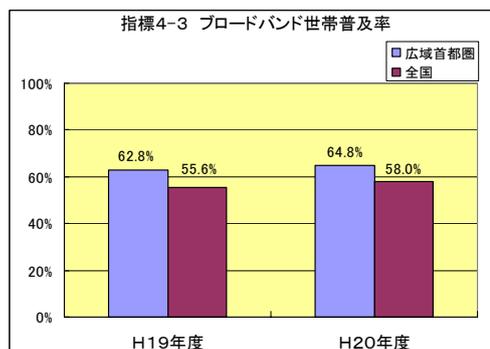
出典：「東京圏における主要区間の混雑率（31区間）」（国土交通省）

表4-1 東京圏における混雑率180%を超える区間（平成20年度）

事業者名	線名	区間	混雑率(%)
小田急	小田原線	世田谷代田→下北沢	191
東急	田園都市線	池尻大橋→渋谷	193
東京地下鉄	東西線	木場→門前仲町	199
JR東日本	東海道線	川崎→品川	191
	横須賀線	新川崎→品川	183
	中央線(快速)	中野→新宿	195
	京浜東北線	上野→御徒町	209
	総武線(快速)	新小岩→錦糸町	181
	総武線(緩行)	錦糸町→両国	204

出典：「東京圏における主要区間の混雑率（31区間）」（国土交通省）

- ・ブロードバンド世帯普及率については、平成20年度で64.8%であり、平成19年度と比べ2ポイント増加し、全国を上回っている。（指標4-3参照）



出典：「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」（総務省）及び「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（総務省）より首都圏広域地方計画推進室作成  
※対象エリア：広域首都圏

##### ②プロジェクトの進捗状況

拠点地域の機能向上については、地域公共交通活性化・再生総合事業の活用等によりBRTの整備等都市交通体系の構築を図るとともに、連続立体交差事業、自転車通行環境の整備など交通円滑化と都市機能の改善に向けた取組が進んでいる。

集約型都市構造への転換については、市街地再開発事業等により既成市街地の

再構築に向けた取組が進んでいる。

中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保については、地域公共交通活性化・再生総合事業の活用等によりコミュニティバス・デマンドバスの導入等に取り組んでいる。

拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策については、首都圏の環状道路等の整備や鉄道の相互直通化、複々線化等の取組が進んでいる。

高度情報通信網の整備については、ブロードバンドや携帯電話のサービス利用の地域間格差（デジタル・ディバイド）の解消を図る取組や、地上デジタル放送普及推進に向けた取組が進んでいる。

写真4-1 首都圏中央連絡自動車道  
(平成22年3月 川島IC～桶川北本IC供用)  
至：桶川北本IC



### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

交通円滑化と都市機能の改善等による拠点地域の機能向上や集約型都市構造への転換を図りつつ、環状道路等拠点地域間の交通ネットワークの構築等に取り組む必要がある。

また、ブロードバンド・ゼロ地域、地上デジタル放送の難視聴地域などの解消を図る等高度情報通信網の整備を推進することが重要である。

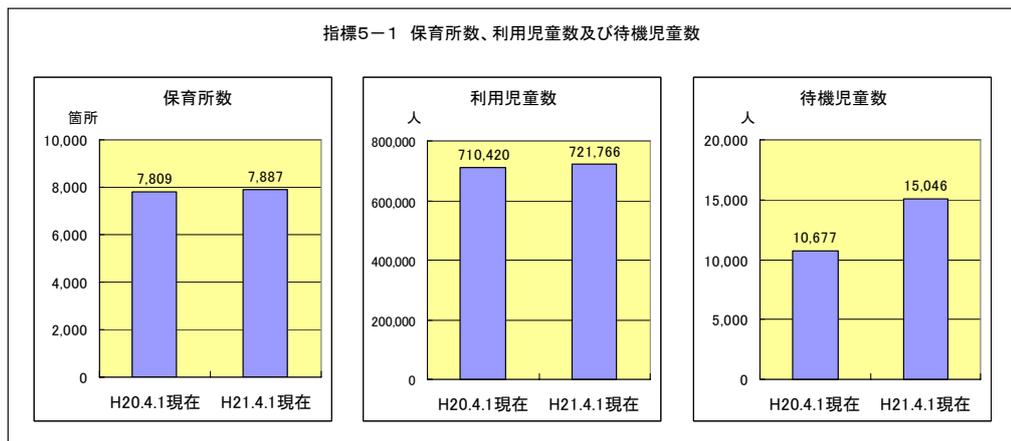
このような取組を引き続き推進し、都市間連携・交流及び都市と農山漁村との相互連携・交流を強化し、活力あふれる首都圏の一体的発展を図る。

(5) 少子高齢化に適合した

すべての人にやさしい地域づくりプロジェクトについて

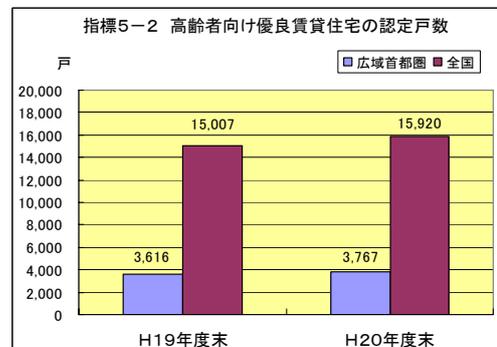
① プロジェクトの推進状況

- ・ 保育所数については、平成 21 年 4 月 1 日現在で 7,887 箇所であり、平成 20 年と比べ 78 箇所増加した。また、保育所の利用児童数については、平成 21 年 4 月 1 日現在で 721,766 人であり、平成 20 年と比べ 11,346 人増加した。一方で、保育所の待機児童数については、平成 21 年 4 月 1 日現在で 15,046 人であり、平成 20 年と比べ 4,369 人増加した。(指標 5-1 参照)



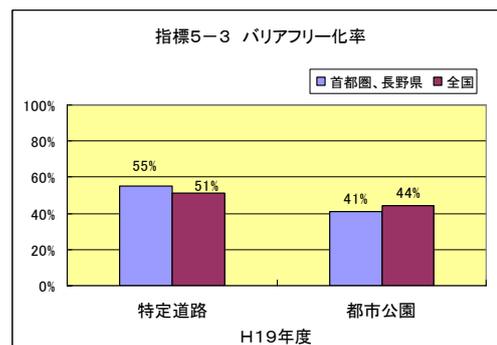
出典:「保育所の状況等について」(厚生労働省)  
※対象エリア:広域首都圏

- ・ 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数については、平成 20 年度末で 3,767 戸であり、平成 19 年度末と比べ 151 戸増加し、全国の約 4 分の 1 となっている。(指標 5-2 参照)



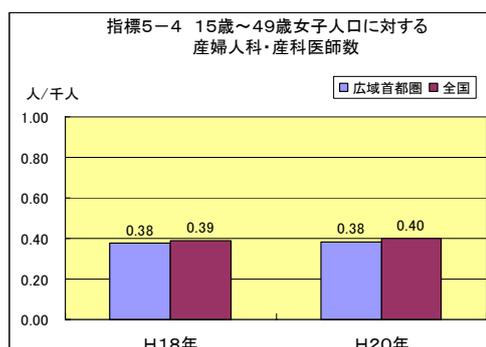
出典:「高齢者向け優良賃貸住宅認定実績表」(財)高齢者住宅財団  
※の対象エリア:広域首都圏

- ・ バリアフリー化率については、平成 19 年度で特定道路 55%、都市公園 41%であり、特定道路は全国を上回っているが、都市公園は全国を下回っている。(指標 5-3 参照)



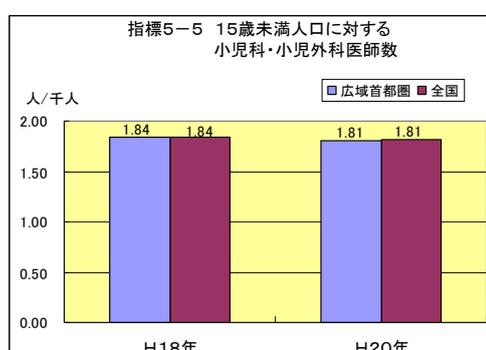
出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」、「社会資本整備重点計画」  
※の対象エリア:首都圏、長野県

- ・ 15 歳～49 歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数については、平成 20 年で 0.38 人/千人であり、平成 18 年と同じで、全国を下回っている。(指標 5-4 参照)



出典:「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※ 〇の対象エリア:広域首都圏

- ・ 15 歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数については、平成 20 年で 1.81 人/千人であり、平成 18 年と比べ 0.03 人/千人減少し、全国と同じである。(指標 5-5 参照)



出典:「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※ 〇の対象エリア:広域首都圏

## ②プロジェクトの進捗状況

子育て支援と児童の安全・安心の確保については、公営住宅における子育て世帯の優先入居、子育て支援センターの開設、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市共同でのワークライフバランス推進キャンペーンの実施、放課後児童クラブの設置、スクールガードリーダーの養成などの取組が進んでいる。

高齢者等が安心して暮らせる地域づくりについては、公営住宅における高齢者等の優先入居、高齢者向け優良賃貸住宅の建設、旅客施設におけるエレベーターの設置、ノンステップバスの導入等ユニバーサルデザイン化などの取組が進んでいる。

ニュータウン等の再生については、千葉市海浜ニュータウンにおける行政とNPOとの協働による課題の解決に向けた取組などが進んでいる。

安全で安心な医療体制の構築については、地域医療を志望する医学生への修学資金貸付、かかりつけ医等の普及のための啓発、ドクターヘリの導入等の取組が進んでいる。

写真5-1 ドクターヘリ



写真提供: 栃木県

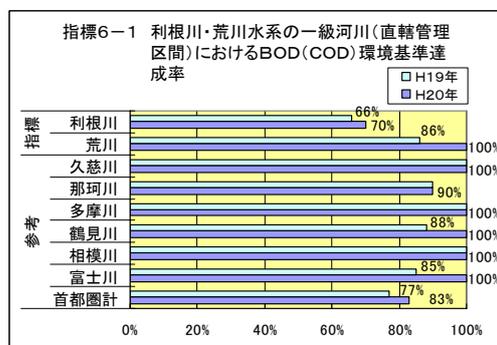
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

首都圏は、今後、急速に少子高齢化が進展することが確実視されている。これにともなう医療、福祉、住宅等様々な分野の課題に対処するため、保育所や高齢者、子育て世帯等向けの支援施設、また、これらが併設された住宅の整備等により、子どもを生み育てやすく、また高齢者をはじめ誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくり・住まいづくりを推進するとともに、安全で安心な医療体制を構築することが重要である。

## (6) 利根川・荒川おいしい水プロジェクトについて

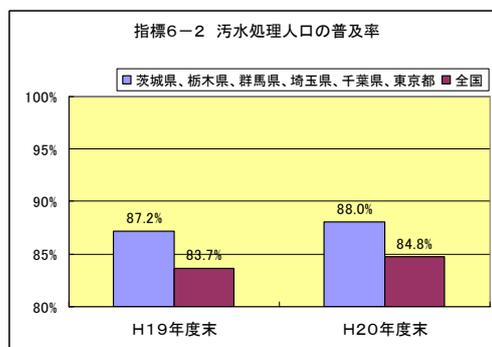
### ① プロジェクトの推進状況

- ・利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率については、平成20年で利根川水系70%、荒川水系100%であり、平成19年と比べ利根川水系は4ポイント、荒川水系は14ポイント増加した。首都圏全体では83%であり、利根川水系は改善傾向にあるものの他の水系と比較して低い状況である。（指標6-1参照）



出典：「平成20年関東地方一級河川の水質現況」(国土交通省関東地方整備局)

- ・汚水処理人口の普及率については、平成20年度末で88.0%であり、平成19年度末と比べ0.8ポイント増加し、全国を上回っている。（指標6-2参照）



出典：「汚水処理人口普及状況について」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※ 対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都

### ② プロジェクトの進捗状況

安定的な水資源の確保については、利根川水系及び荒川水系の水資源開発施設の整備や既存ダム等の適正な維持管理を通じた容量確保、高度処理した下水処理水の冷暖房用水、公園等の親水・修景用水等としての再利用等に取り組んでいる。水源地域においては、森林の整備・保全や上下流交流事業などに取り組んでいる。

安全でおいしい水の供給については、都市化や流量の減少で水質環境の悪化が見られる河川への浄化用水の導入などに取り組んでいる。

さらに、利根川水系渇水対策連絡協議会や荒川水系渇水調整協議会、関東地方水質汚濁対策連絡協議会等を定期的開催し、危機管理体制の強化を図っている。

写真6-1 下水処理水の再生利用(親水用水)



写真提供：東京都

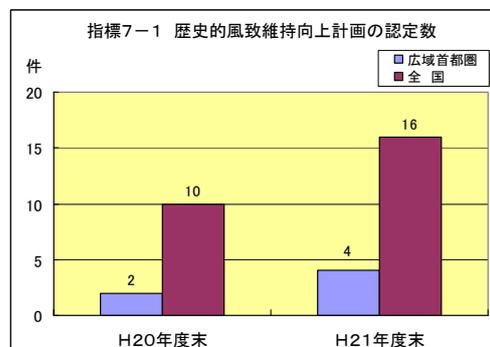
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

地球温暖化による河川流量の減少や降雨量の変動の増大等が首都圏の水利用に及ぼす影響が懸念されている。一方で国民の安全で良質な水を求める声はますます高まっている。このため、水資源の確保、河川の水質改善、浄水処理の最適化等総合水資源管理を流域全体で広域的に推進することが必要である。

## (7) 街道・歴史まちづくりプロジェクトについて

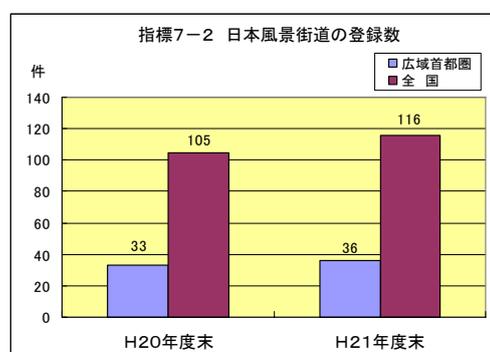
### ① プロジェクトの推進状況

・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」の歴史的風致維持向上計画の認定数については、平成 21 年度末で 4 件であり、平成 20 年度末と比べ 2 件増加し、全国の 4 分の 1 となっている。（指標 7-1 参照）



出典：「歴史的風致維持向上計画」（国土交通省）  
※ 〇の対象エリア：広域首都圏

・日本風景街道の登録数については、平成 21 年度末で 36 件であり、平成 20 年度末と比べ 3 件増加し、全国の約 3 割となっている。（指標 7-2 参照）



出典：「日本風景街道」（国土交通省）  
※ 〇の対象エリア：広域首都圏

### ② プロジェクトの進捗状況

歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくりについては、「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けた市町村（茨城県水戸市、同県桜川市、群馬県甘楽町、長野県下諏訪町）等で歴史的建造物の保存・再生に向けた取組が進んでいる。また、古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群については、世界文化遺産登録に向け、関係機関が協議を進めている。

広域連携の取組については、日本風景街道の新規登録（ロングビーチ癒しの九十九里街道、南信州パノラマ街道、東海道「駿河 2 峠 6 宿風景街道」、日光ツーデーウォーク等の合同イベントの開催などに取り組んでいる。また、横浜港と各地域の製糸工場を結んでいた「絹の道」に関係する自治体が連携し、「絹の道展」等を開催した。

写真 7-1 「絹の道展」（横浜市で平成 21 年 5 月～7 月開催）



写真提供：（財）横浜開港 150 周年協会

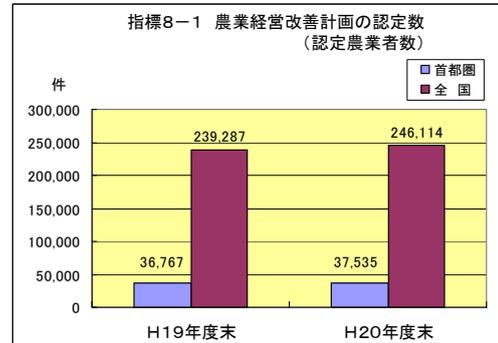
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

美しい景観形成や観光地としての魅力の向上を図るため、「19. 広域観光交流推進プロジェクト」と連携しながら、伝統的な建造物群、祭礼行事等の伝統文化の保存・再生と周辺の地域づくり等の文化の薫り高い地域づくりに取り組むとともに、各観光圏等における地域の幅広い関係者の連携等による観光振興の取組を総合的に進めていく必要がある。

## (8) 農山漁村の活性化プロジェクトについて

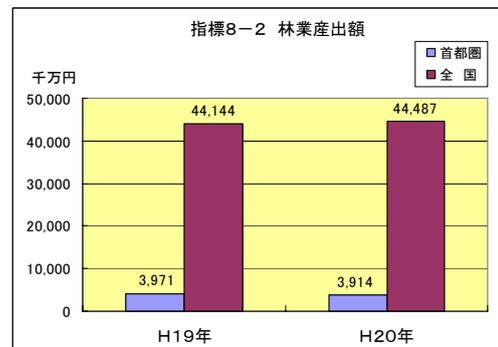
### ①プロジェクトの推進状況

・「農業経営基盤強化促進法」の農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）については、平成 20 年度末で 37,535 件であり、平成 19 年度末と比べ 768 件増加し、全国の約 6 分の 1 となっている。（指標 8-1 参照）



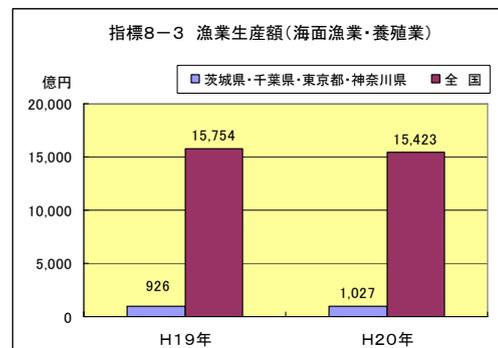
出典:「認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況」(農林水産省)  
※ 対象エリア:首都圏

・林業産出額については、平成 20 年で 3,914 千万円であり、平成 19 年と比べ 57 千万円減少し、全国の約 1 割となっている。（指標 8-2 参照）



出典:「林業産出額」(農林水産省)  
※ 対象エリア:首都圏

・漁業生産額（海面漁業・養殖業）については、平成 20 年で 1,027 億円であり、平成 19 年と比べ 101 億円増加し、全国の 1 割未満となっている。（指標 8-3 参照）



出典:「漁業生産額」(農林水産省)  
※ 対象エリア:茨城県、千葉県、東京都、神奈川県  
(茨城県については、養殖業を除く)

### ②プロジェクトの進捗状況

農業の強化については、担い手・後継者の育成・確保、農地の利用集積の促進、農業水利施設などの生産基盤の整備等に取り組んでいる。また、各地において、農産物直売所の整備や身近な農業体験の場の提供等に取り組んでいる。輸出に関するセミナーの開催や国際食品見本市への出展等、海外での販路拡大に向けた取組も進んでいる。

写真8-1 農産物直売所（茨城県東海村）



写真提供:茨城県

林業の強化については、各地で担い手の育成・確保に取り組んでいるほか、地域材を活用した住宅建設や公共施設の整備の促進により、林業・木材産業の一体的な再生を図っている。

水産業の強化については、就業相談会等による人材の育成・確保のほか、ヒラメ、アワビ等の種苗生産・放流などの栽培漁業、漁業者による直販、水産物のブランドづくり等の取組が進んでいる。

農山漁村の活性化については、着地型観光の振興、「農地・水・環境保全向上対策」による農村景観の形成など、各地の地域資源を活かした活性化を図っている。

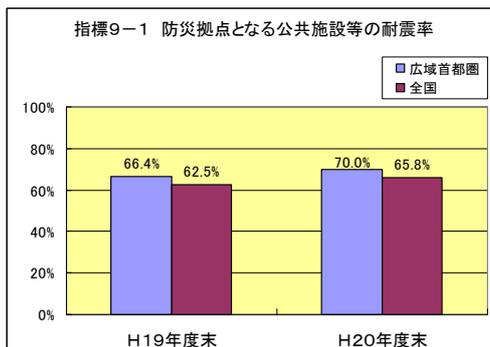
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

担い手・後継者の育成・確保、異業種事業者等の参入促進のほか、農地の利用集積の促進、林業・木材産業の一体的な再生、漁業者の産地販売力の強化などにより、農林水産業の強化を図りつつ、多様な主体の参画を得ながら、地元特産物、伝統文化、田園環境等「地域力」を活かした農山漁村の活性化に取り組む必要がある。

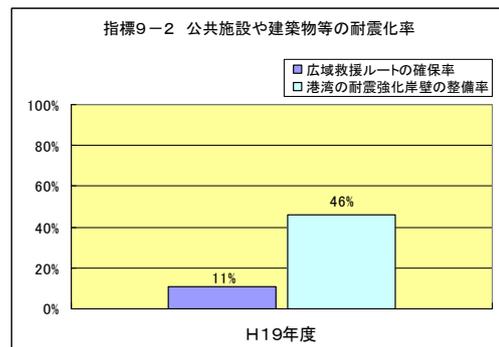
## (9) 大規模地震災害対策プロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

- ・ 防災拠点となる公共施設等の耐震率については、平成 20 年度末で 70.0%であり、平成 19 年度末と比べ 3.6 ポイント増加し、全国を上回っている。(指標 9-1 参照)
- ・ 公共施設や建築物等の耐震化率については、平成 19 年度で広域救援ルートの確保率 11%、港湾の耐震強化岸壁の整備率 46%である。(指標 9-2 参照)

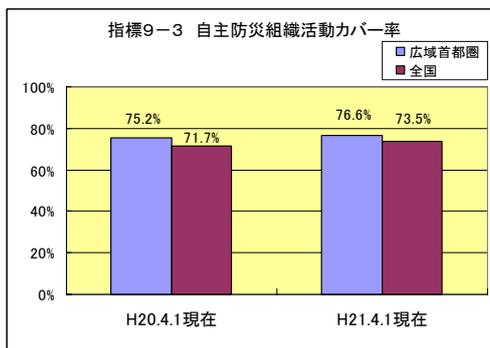


出典:「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」(消防庁)より  
首都圏広域地方計画推進室作成  
※ 対象エリア:広域首都圏

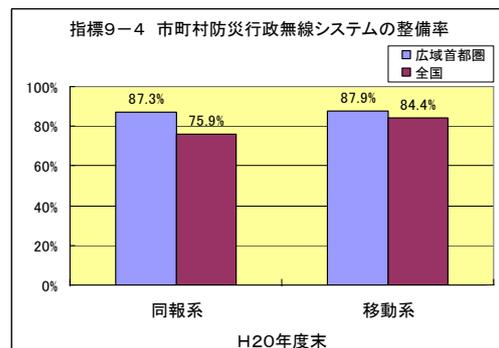


出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」  
※ 対象エリア:首都圏、長野県  
※ 対象エリア:茨城県、千葉県、東京都、神奈川県

- ・ 自主防災組織活動カバー率については、平成 21 年 4 月 1 日現在で 76.6%であり、平成 20 年 4 月 1 日現在と比べ 1.4 ポイント増加し、全国を上回っている。(指標 9-3 参照)
- ・ 市町村防災行政無線システムの整備率については、平成 20 年度末で同報系 87.3%、移動系 87.9%であり、いずれも全国を上回っている。(指標 9-4 参照)



出典:「消防白書」(消防庁)により首都圏広域地方計画推進室作成  
※ 対象エリア:広域首都圏



出典:「市町村防災無線システムの整備数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※ 対象エリア:広域首都圏

## ②プロジェクトの進捗状況

官民における業務継続計画（BCP）の早期策定については、各行政機関において取組を進めており、また、民間企業におけるBCP策定促進に向けて、埼玉県でセミナー開催やリーフレット配布等を行った。また、各行政機関の連携による合同防災訓練の実施や帰宅困難者対策の検討等にも取り組んでいる。

防災拠点や避難所となる施設の耐震化、交通インフラやライフラインの耐震化、防災拠点の整備、緊急輸送ネットワークの確保等の取組が進んでいる。

また、住宅の不燃化や区画道路の拡幅等の密集市街地における災害対策や地域のリーダー養成等の自主防災組織の育成等の取組も各地で進んでいる。

津波ハザードマップの作成支援のほか、津波に関するセミナーの開催や津波対策訓練の実施など津波対策の強化を図っている。

写真9-1 合同防災訓練  
(平成21年9月1日開催 東扇島基幹的広域防災拠点)



写真提供：九都県市首脳会議 防災・危機管理対策委員会 合同防災訓練連絡部会

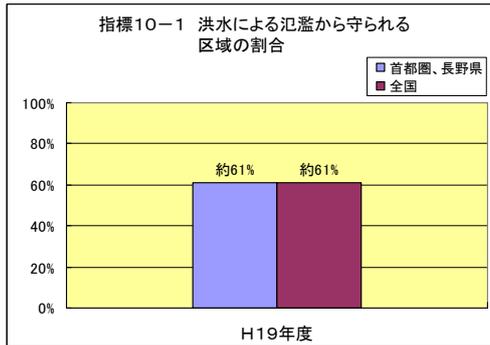
## ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

人口や産業が集積し、首都中枢機能を有する首都圏において、首都直下地震等大規模地震に対して首都中枢機能を維持、確保し、被害を軽減するため、建築物、交通インフラ、ライフライン等都市基盤の耐震化、災害時の輸送ネットワークの確保、密集市街地の解消、津波対策の強化、地域防災力の向上等に引き続き取り組んでいく必要がある。

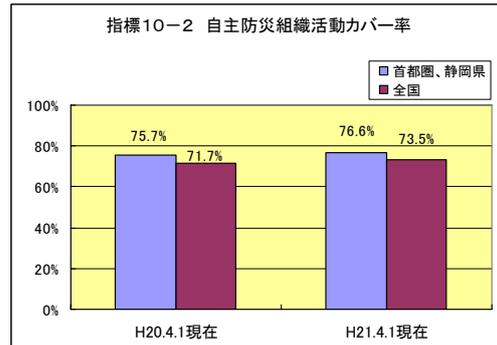
(10) 風水害対策プロジェクトについて

① プロジェクトの推進状況

- ・洪水による氾濫から守られる区域の割合については、平成19年度で約61%であり、全国と同じである。(指標10-1参照)
- ・自主防災組織活動カバー率については、平成21年4月1日現在で76.6%であり、平成20年4月1日現在と比べて0.9ポイント増加し、全国を上回っている。(指標10-2参照)

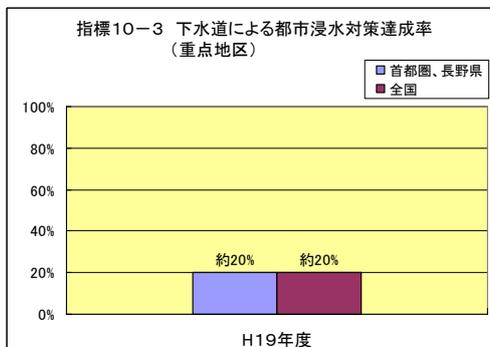


出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」、「社会資本整備重点計画」  
※■の対象エリア:首都圏、長野県

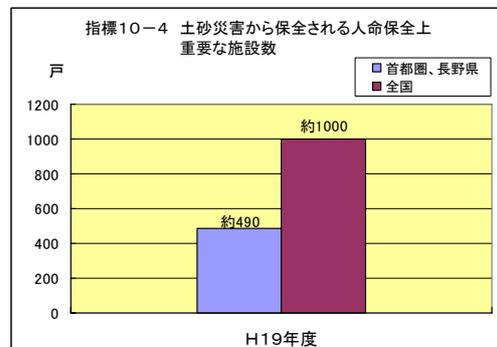


出典:「消防白書」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※■の対象エリア:首都圏、静岡県

- ・下水道による都市浸水対策達成率(重点地区)については、平成19年度で約20%であり、全国と同じである。(指標10-3参照)
- ・土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数については、平成19年度で約490戸であり、全国の約半数となっている。(指標10-4参照)

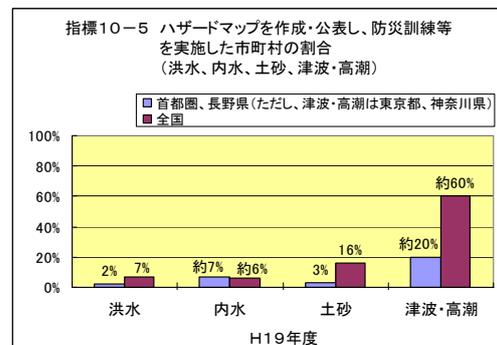


出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」、「社会資本整備重点計画」  
※■の対象エリア:首都圏、長野県



出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」、「社会資本整備重点計画」  
※■の対象エリア:首都圏、長野県

- ・ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(洪水、内水、土砂、津波・高潮)については、平成19年度で洪水2%、内水約7%、土砂3%、津波・高潮約20%であり、内水を除き全国を上回っている。(指標10-5参照)



出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」、「社会資本整備重点計画」  
※■の対象エリア:首都圏、長野県(ただし、津波・高潮は東京都、神奈川県)

## ②プロジェクトの進捗状況

大規模水害対策については、治水施設の整備、河川堤防の質的強化、洪水時に支障となる橋梁・堰等構造物の改築等に取り組んでいる。また、洪水ハザードマップの作成・活用、県境を越えた広域避難の検討、相互応援協定に基づく訓練の実施等大規模水害に備えた取組が進んでいる。

都市型水害対策については、都市河川の整備、流域における貯留浸透施設や下水道の整備等に取り組んでいる。また、ゲリラ豪雨等局地的大雨の予測精度の向上と監視体制の強化に向けた取組のほか、内水ハザードマップの作成・活用、道路アンダーパス部等の情報提供装置の設置等により避難対策の強化を図っている。

高潮対策については、防潮堤等の整備や老朽化・耐震対策のほか、高潮ハザードマップの作成・活用等避難対策の強化に取り組んでいる。

土砂災害対策については、砂防関連施設、治山関連施設や保安林の整備等のほか、土砂災害警戒区域等の指定、土砂災害ハザードマップの作成・活用等避難対策の強化に取り組んでいる。

写真10-1 局地的大雨の監視体制の強化に向けた取組  
(XバンドMPLレーダー：さいたま新都心)



## ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

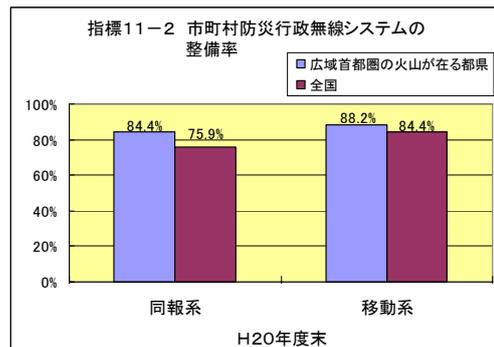
首都圏における風水害による被害を軽減するため、引き続き、河川、海岸の整備や治山・砂防に流域全体で一体となって取り組むとともに、近年、多発する局地的大雨の予測精度の向上や監視体制の強化、ハザードマップの作成・活用等による避難対策の強化に取り組んでいく必要がある。

## (11) 火山噴火災害対策プロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

- リアルタイム火山ハザードマップ整備率（指標 11-1。出典：「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」）については、平成 19 年度で 0% であり、全国と同じである。

- 市町村防災行政無線システムの整備率については、平成 20 年度末で同報系 84.4%、移動系 88.2% であり、いずれも全国を上回っている。（指標 11-2 参照）



出典：「市町村防災行政無線システムの整備数」（総務省）より首都圏広域地方計画推進室作成  
※ 対象エリア：広域首都圏の火山が在る都県（栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県）

### ② プロジェクトの進捗状況

火山ハザードマップの作成・活用等により避難対策の強化を図っている。

浅間山については、火山防災マップの作成、リアルタイム火山ハザードマップの検討、火山噴火監視機器の整備、防災訓練の実施などの取組を行っている。

伊豆大島については、三原山の山頂から流れ出る溶岩流から集落を守るための対策を進めている。

三宅島については、火山に関する解説情報やガス観測結果について情報提供を継続している。

写真 11-1 防災訓練（浅間山）



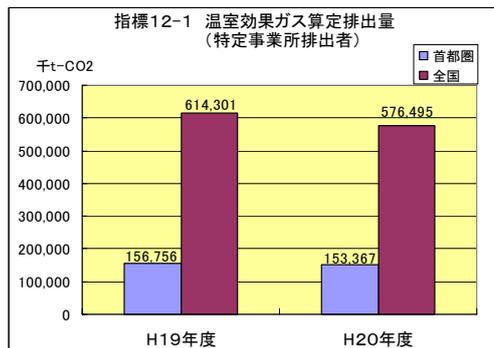
### ③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

広域首都圏の山岳部や島しょ地域に存在する多くの活火山について、ハザードマップの作成・活用、監視機器・情報通信基盤の整備を通じた広域的な情報共有等により避難対策の強化を図るとともに、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定に向けた検討などを推進する必要がある。

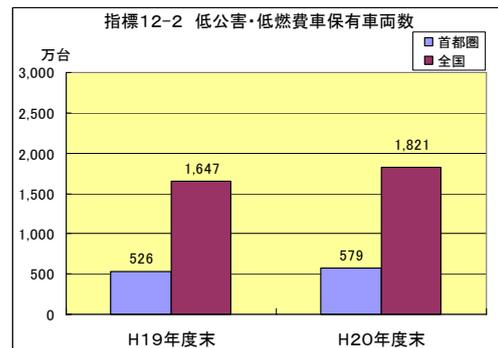
## (12) 地球温暖化対策プロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

- ・ 温室効果ガス算定排出量（特定事業所排出者）については、平成 20 年度で約 153,367 千 t-CO<sub>2</sub> であり、平成 19 年度と比べ約 3,389 千 t-CO<sub>2</sub> 減少し、全国 の約 4 分の 1 となっている。（指標 12-1 参照）
- ・ 低公害・低燃費車保有車両数については、平成 20 年度末で約 579 万台であり、平成 19 年度末と比べ約 53 万台増加し、全国の約 3 割となっている。（指標 12-2 参照）



出典:「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果」(環境省)  
※■の対象エリア:首都圏

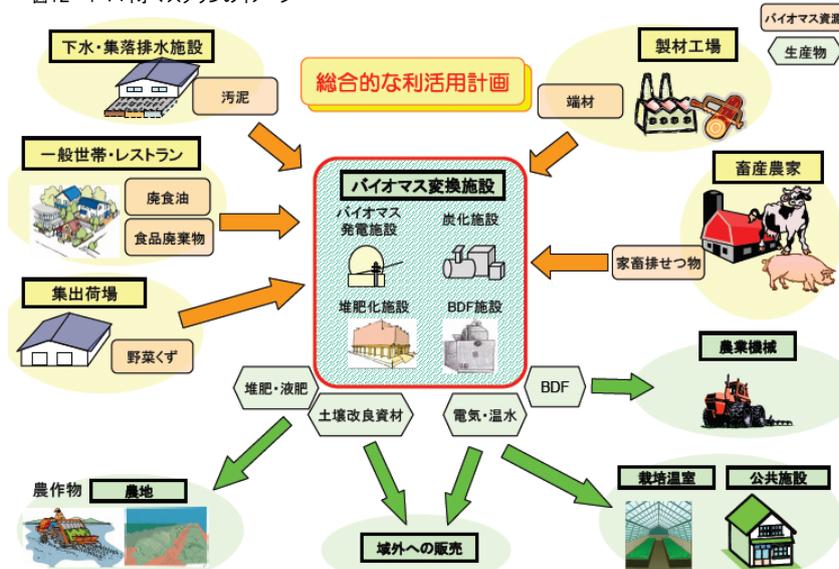


出典:「自検協統計自動車保有車両数」((財)自動車検査登録情報協会)及び  
国土交通省関東運輸局調べ  
※■の対象エリア:首都圏

### ② プロジェクトの進捗状況

低炭素型の地域づくりについては、各地において、都市交通戦略の策定など集約型都市構造への転換に向けた取組が進んでいる。また、バイオマスタウンが9市町村増加するなど新エネルギー等の効率的な地産地消に向けた取組が進んでいる。環境モデル都市である横浜市においては、総合的な低炭素型自動車交通施策を実施している。

図12-1 バイオマスタウンのイメージ



交通関連対策については、幹線道路ネットワークの整備等により自動車交通流対策を推進しているほか、公共車両優先システム、バスロケーションシステム等の導入支援等により公共交通機関の利用促進を図っている。また、ハイブリッド自動車、電気自動車等の低公害・低燃費自動車等の導入支援等による普及や東京モーターショー等イベントへの出展等によるエコドライブキャンペーン等に取り組んでいる。

物流関連対策については、都市内や物流拠点周辺での共同輸配送、モーダルシフト、グリーン物流の支援等により、物流の効率化・環境負荷低減を図っている。

住宅・建築物関連対策については、導入支援や余剰電力買取制度による太陽光発電システムの導入促進、家電エコポイント制度による省エネルギー型の家庭用電化製品等の普及に取り組んでいる。

温室効果ガス吸収源対策については、間伐等による森林整備、屋上緑化や壁面緑化等の都市緑化に取り組んでいる。

写真12-1 ハイブリッドバス



### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

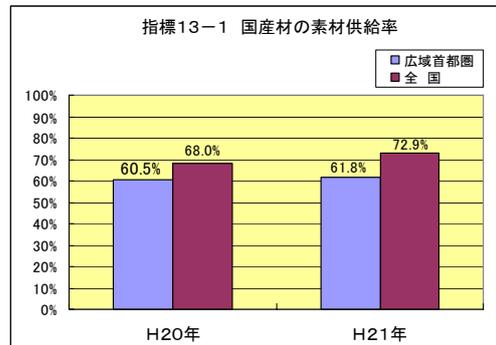
地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で25%削減するという目標を掲げ、あらゆる政策を総動員するとされたところである。

特に人口や産業の集積規模が大きい首都圏においては、低炭素社会の実現に向け、集約型都市構造への転換、太陽光発電システムの導入促進など再生可能エネルギーの普及、低公害・低燃費のトラック・バス等環境対応車の普及、物流の効率化、住宅・建築物の省エネ対策の促進等に先導的に取り組むことが重要である。

(13) 森林・農地保全推進プロジェクトについて

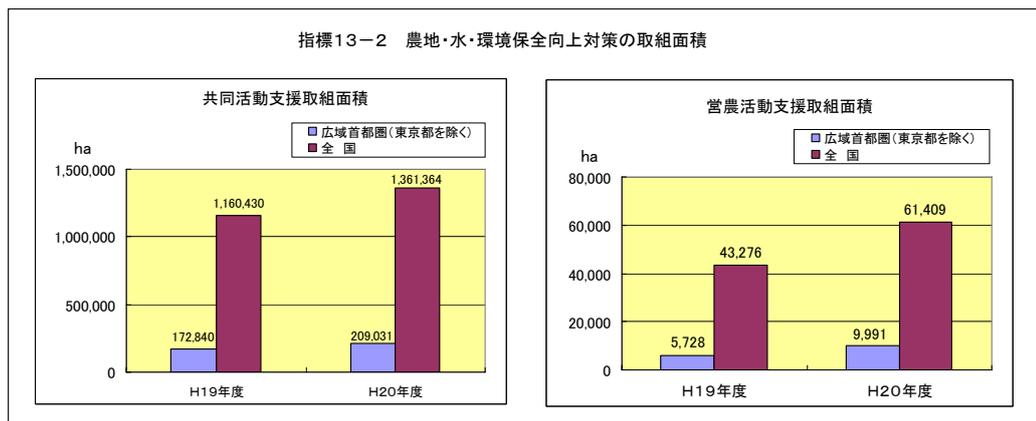
① プロジェクトの推進状況

- ・国産材の素材供給率については、平成21年で61.8%であり、平成20年と比べ1.3ポイント増加したが、全国を下回っている。(指標13-1参照)



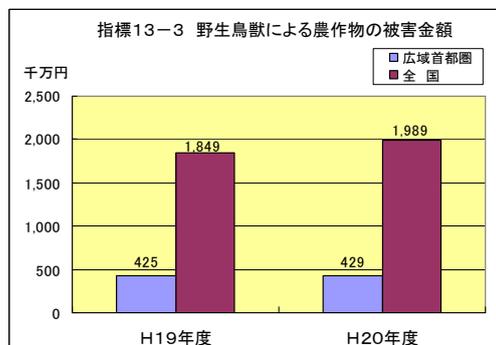
出典:「木材統計」(農林水産省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※ 対象エリア:広域首都圏

- ・農地・水・環境保全向上対策の取組面積については、平成20年度で共同活動支援209,031ha、営農活動支援9,991haであり、平成19年度と比べ共同活動支援は36,191ha、営農活動支援は4,263ha増加し、いずれも全国の約6分の1となっている。(指標13-2参照)



出典:「農地・水・環境保全向上対策の取組状況」(農林水産省)  
※ 対象エリア:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県

- ・野生鳥獣による農作物の被害金額については、平成20年度で約429千万円であり、平成19年度と比べ約4千万円増加し、全国の約5分の1となっている。(指標13-3参照)



出典:「野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況」(農林水産省)  
※ 対象エリア:広域首都圏

② プロジェクトの進捗状況

森林の整備・保全については、各地において林業労働力の育成・確保に取り組んでいる。また、地域材を活用した住宅建設や公共施設の整備の促進により、林

業・木材産業の一体的な再生を図っている。

農地の整備・保全については、農業の多様な担い手の育成・確保を図るため、企業の農業参入のための研修・相談会を開催している。また、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用した耕作放棄地の再生利用の取組を推進している。

写真13-1 「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用した耕作放棄地の再生利用の取組（山梨県北杜市）



写真提供：北杜市担い手育成総合支援協議会

鳥獣被害防止対策については、神奈川・山梨・静岡県の上3県では、「山静神ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会」を開催し、広域的な情報共有を図っている。また、栃木・茨城両県の隣接市町は、県域を跨いだ鳥獣被害広域対策として、連携体制の整備や被害マップの作成に取り組んでいる。

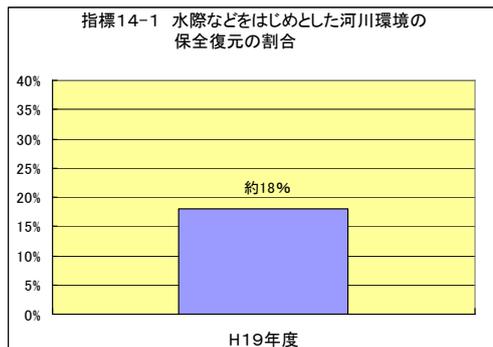
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

森林管理の専門家等も含む担い手の育成・確保や建設業等の異業種事業者の林業参入の促進、地域材の利用拡大や木質バイオマスの推進等による林業・木材産業の一体的な再生、企業等の農業参入の促進や多様な担い手の育成・確保等による耕作放棄地の再生・利用、「農地・水・環境保全向上対策」等の適切な実施、被害の深刻化・広域化に対応した鳥獣被害防止対策等に取り組み、森林・農地が有する国土保全、水源かん養、自然環境等の多面的機能を適正に維持する必要がある。

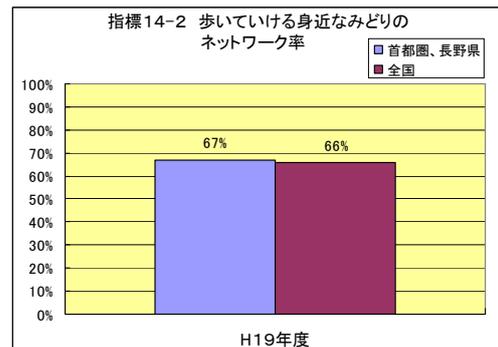
## (14) 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

- ・ 水際などをはじめとした河川環境の保全復元の割合については、平成 19 年度で約 18%である。(指標 14-1 参照)
- ・ 歩いていける身近なみどりのネットワーク率については、平成 19 年度で 67%であり、全国を上回っている。(指標 14-2 参照)



出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」  
※対象エリア:埼玉県、東京都



出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」、「社会資本整備重点計画」  
※の対象エリア:首都圏、長野県

### ② プロジェクトの進捗状況

水辺空間の保全・創出については、多自然川づくりや下水の高度処理水を活用した都市中小河川の水質環境保全対策、地元自治会・小中学校・地域ボランティアが連携した水辺空間の創出（千葉市のフラワー散歩道等）などに取り組んでいる。また、学識経験者、環境活動団体、関係行政機関が連携して「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会」（第 1 回：平成 21 年 12 月、第 2 回：平成 22 年 3 月）を開催し、南関東地域における河川及び周辺地域の水辺環境の保全・再生方策等に関して検討を行った。

写真 14-1 千葉市のフラワー散歩道



写真提供:千葉市

写真 14-2 川の再生の取組(記念植樹)



写真提供:埼玉県

緑地空間の保全・創出については、埼玉県における「みどりと川の再生」の取組、神奈川県における里地里山保全に係る情報発信や体験学校、東京都における「海の森」プロジェクトなど、行政や住民、NPO等の多様な主体が連携して様々な取組を進めている。

写真14-3 子ども里山里山体験学校



写真提供：神奈川県

写真14-4 「海の森」植樹イベント



写真提供：東京都

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

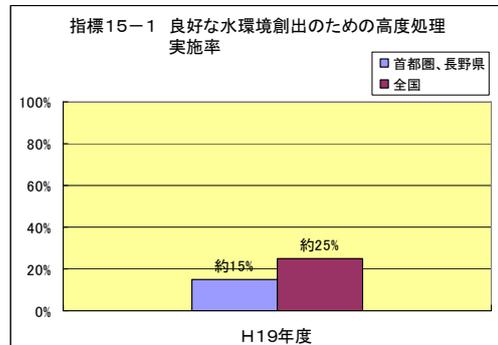
平成22年10月には、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知県名古屋市で開催される。生物多様性の危機が叫ばれる中、世界的にも注目されているこの会議を契機に、生物多様性の改善に向けた取組を一層強化していく必要がある。

首都圏においても、様々な水辺空間や緑地空間の保全・創出に連携して取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワークの形成を引き続き推進する必要がある。

(15) 泳げる東京湾・水環境再生プロジェクトについて

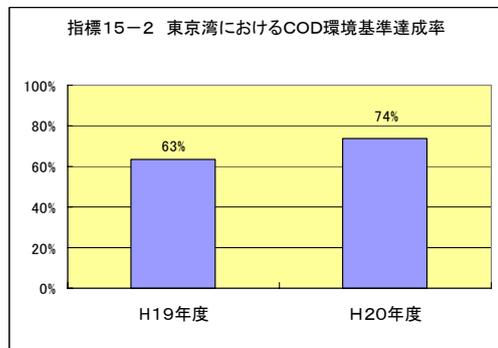
① プロジェクトの推進状況

- ・良好な水環境創出のための高度処理実施率については、平成 19 年度で約 15%であり、全国を下回っている。(指標 15-1 参照)



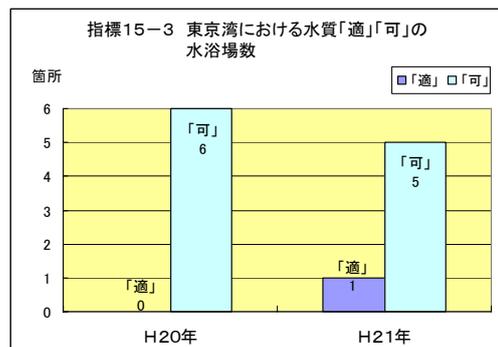
出典:「関東ブロックの社会資本の重点整備方針」、「社会資本整備重点計画」  
※■の対象エリア:首都圏、長野県

- ・東京湾におけるCOD環境基準達成率については、平成 20 年度で 74%であり、平成 19 年度と比べ 11 ポイント増加した。(指標 15-2 参照)



出典:「公共用水域の水質測定結果」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

- ・東京湾における水質「適」「可」の水浴場数については、平成 21 年で「適」1箇所、「可」5箇所であり、「不適」及び「改善対策を要するもの」とされた箇所は無かった。平成 20 年は6箇所すべてで「可」であった。(指標 15-3 参照)



出典:「水浴場水質調査結果」(環境省)

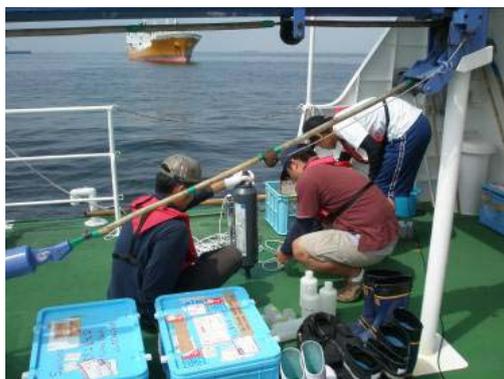
② プロジェクトの進捗状況

陸域における水環境改善については、汚水処理施設の整備や汚水処理の高度化を推進し、汚濁負荷の削減を図っている。また、東京湾に流入する河川の浄化対策や水源地域における森林の整備・保全を進めている。

海域における水環境改善については、底泥の浚渫、藻場の整備等を行っているほか、市民団体と連携したゴミの回収や沈廃船の撤去などに取り組んでいる。

さらに、国、自治体、市民団体、大学研究機関、企業等が連携して「東京湾水質一斉調査」を実施するなど水質環境のモニタリングに取り組んでいる。

写真15-1 「東京湾水質一斉調査」



写真提供：東京湾再生推進会議 モニタリング分科会

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

国の関係省庁、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市で構成する「東京湾再生推進会議」においては、平成15年3月に策定した「東京湾再生のための行動計画」の第2回中間評価を平成22年3月に取りまとめたところであり、その結果も踏まえながら、快適で親しみやすく、多くの生物が生息する美しい東京湾を再生・創出するため、多様な主体との連携・協働により陸域から海域に至る総合的な水環境改善対策及び継続的なモニタリングを引き続き推進していく必要がある。

## (16) 泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・霞ヶ浦におけるCOD環境基準達成率（指標 16-1。出典：「公共用水域水質測定結果」（環境省）より首都圏広域地方計画推進室作成）については、平成20年度で0%である。

### ②プロジェクトの進捗状況

水質改善対策については、污水处理施設の整備のほか、化学肥料や化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者（エコファーマー）の認定の推進や肥料の節減を目的とした施肥田植機等の導入支援など汚濁負荷の削減に取り組んでいる。

また、湖内においては、底泥の浚渫や外来魚の回収などを実施している。

潤いのある水辺空間の創出については、行政や住民、NPO等からなる自然再生協議会を設置し、流域住民との協働による湖岸植生帯の再生を推進している。

写真16-1 「霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会」による湖岸植生帯の再生の取組



### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

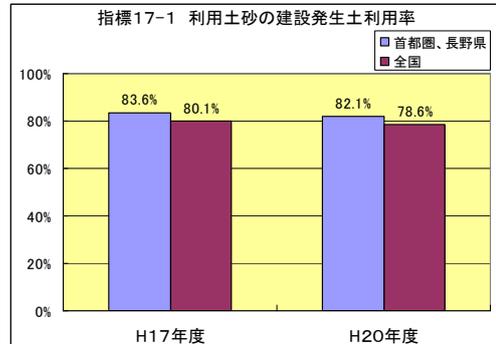
湖沼の水質改善には、流域住民をはじめとした関係者の長期にわたる持続的な取組が必要であり、長期的な展望を持った上で、着実に対策を進めることが重要である。

次世代に霞ヶ浦を貴重な資産として残すため、関係機関及び関係者の幅広い合意と協力の下、「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」等の検証・評価等を行いながら、水質改善対策等に取り組んでいく必要がある。

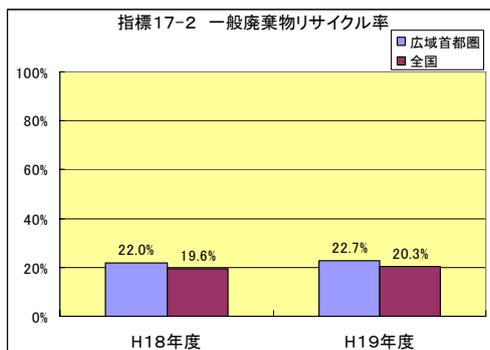
## (17) 循環型社会形成推進プロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

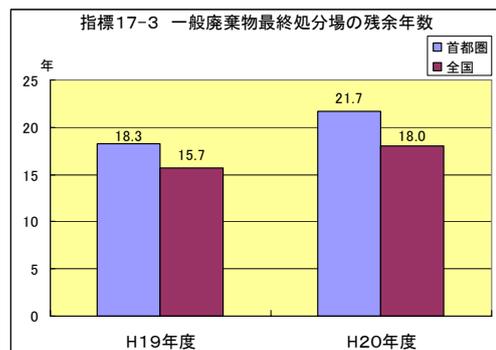
- ・ 利用土砂の建設発生土利用率については、平成20年度で82.1%であり、平成17年度と比べて1.5ポイント減少したが、全国を上回っている。(指標17-1参照)
- ・ 一般廃棄物リサイクル率については、平成19年度で22.7%であり、平成18年度と比べ0.7ポイント増加し、全国を上回っている。(指標17-2参照)
- ・ 一般廃棄物最終処分場の残余年数については、平成20年度で21.7年であり、平成19年度と比べ3.4年増加し、全国を上回っている。(指標17-3参照)



出典:「平成20年度建設副産物実態調査結果について」(国土交通省)  
※の対象エリア:首都圏、長野県



出典:「環境統計集」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成  
※の対象エリア:広域首都圏



出典:「一般廃棄物処理事業実態調査の結果」(環境省)  
※の対象エリア:首都圏

### ② プロジェクトの進捗状況

発生抑制については、各地において、こどもエコクラブ等の環境教育やマイバックキャンペーンの実施などの取組が進んでいる。

再使用については、建設発生土情報交換システムの活用による建設発生土の広域利用などに取り組んでいる。

写真17-1 マイバッグキャンペーン  
(PRキャラバン隊によるレジ袋削減の取組)



写真提供: 神奈川県

写真17-2 廃熱ボイラによる熱回収・発電  
(新港クリーン・エネルギーセンター)



写真提供: 千葉市

再生利用については、リサイクル製品や優良事業者の認定、下水汚泥のセメント化等のバイオマス資源の再生利用などの取組が進んでいる。

熱回収については、清掃工場での廃熱ボイラによる熱回収・発電などに取り組んでいる。

産業廃棄物の広域的な適正処理については、29自治体（1都11県17市）が連携した「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」（通称名「産廃スクラム29」）において、情報の共有や一斉路上調査の実施など広域的な不法投棄撲滅に向けた取組が進んでいる。

写真17-3 産廃スクラム29の取組  
（一斉路上調査）



写真提供：東京都

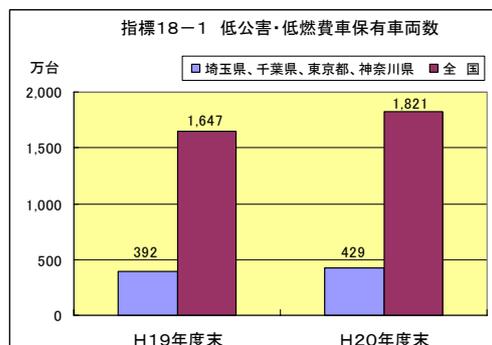
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

人口や産業の集積規模が特に大きい首都圏において、循環型社会への転換に向けて、地球温暖化対策にも資する環境負荷の軽減と資源の節約を図ることは、重要な課題であり、地域住民・事業者・行政機関が連携した環境教育や各種キャンペーンなどの啓発活動、リサイクル等の循環市場の拡大と循環産業の育成、広域的な廃棄物処分容量の確保、産業廃棄物処理の適正化などの取組を引き続き進める必要がある。

## (18) 南関東大気汚染対策プロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

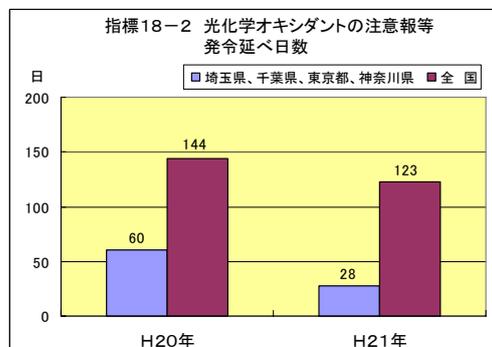
- ・ 低公害・低燃費車保有車両数については、平成20年度末で約429万台であり、平成19年度末と比べ約37万台増加し、全国の約4分の1となっている。(指標18-1参照)



出典:「自検協統計自動車保有車両数」((財)自動車検査登録情報協会)及び国土交通省関東運輸局調べ

※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

- ・ 光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数については、平成21年で28日であり、平成20年と比べ32日減少し、全国の約5分の1となっている。(指標18-2参照)



出典:「光化学オキシダント注意報の月別発令延日数」(環境省)

※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

### ② プロジェクトの進捗状況

交通関連対策については、幹線道路ネットワークの整備等により自動車交通流対策を推進しているほか、公共車両優先システム、バスロケーションシステム等の導入支援等により公共交通機関の利用促進を図っている。また、ハイブリッド自動車、電気自動車等の低公害・低燃費自動車の導入支援等による普及や東京モーターショー等イベントへの出展等によるエコドライブキャンペーン等に取り組んでいる。

物流関連対策については、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市において、路上検査の実施等ディーゼル自動車排出ガス規制

写真18-1 電気自動車



写真提供:さいたま市

写真18-2 モーダルシフトの取組  
(スーパーレールカーゴ 東京～大阪 運行)



強化に取り組むとともに、都市内や物流拠点周辺での共同輸配送、モーダルシフト、グリーン物流の支援等により、物流の効率化・環境負荷低減を図っている。

固定発生源対策については、ばい煙発生施設について排出基準による規制等を行うとともに、硫黄酸化物、窒素酸化物に関し、地域を指定し、総量規制を実施している。また、揮発性有機化合物（VOC）に関しても、平成 22 年度までに全国の総排出量を 12 年度比で 3 割程度削減させることを目標に、排出規制と事業者の自主的取組とを適切に組み合わせて、効果的な排出抑制を図っている。

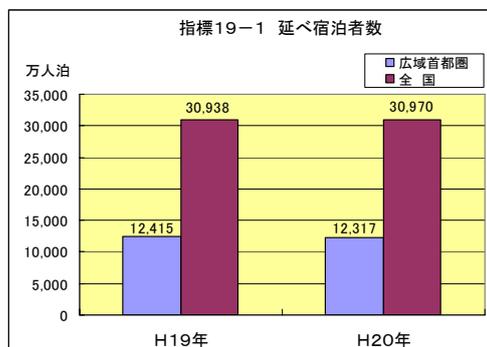
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

南関東地域における大気汚染問題に対処するため、引き続き、自動車交通流対策、環境対応車の普及、共同輸配送、モーダルシフト等物流の効率化・環境負荷低減等の交通・物流関連対策を推進するとともに、光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物、窒素酸化物等について、規制の徹底等により排出抑制を図っていく必要がある。

## (19) 広域観光交流推進プロジェクトについて

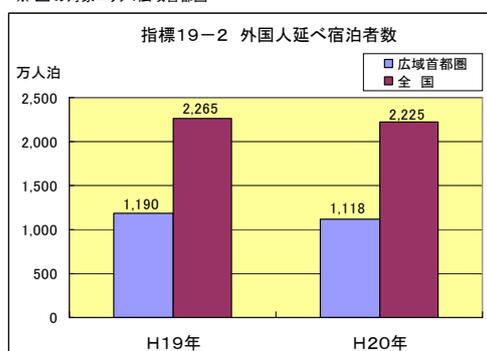
### ① プロジェクトの推進状況

- 延べ宿泊者数については、平成 20 年で約 12,317 万人泊であり、平成 19 年と比べ約 98 万人泊減少したが、全国の約 4 割を占めている。(指標 19-1 参照)



出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)  
※ 〇の対象エリア:広域首都圏

- 外国人延べ宿泊者数については、平成 20 年で約 1,118 万人泊であり、平成 19 年と比べ約 72 万人泊減少したが、全国の約半数を占めている。(指標 19-2 参照)



出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)  
※ 〇の対象エリア:広域首都圏

### ② プロジェクトの進捗状況

地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成については、自治体を含む官民の観光関係者の幅広い力を集約するため、平成 22 年 2 月に関東観光推進会議を設置するとともに、各地の観光推進協議会等において、新たな広域観光ルートの旅行商品造成、海外の旅行関係者招請事業、現地でのプロモーション活動等に取り組んでいる。また、観光圏整備法に基づき認定された 5 カ所の各観光圏等における地域の幅広い関係者の連携による宿泊サービスの向上や観光資源を活用したサービスの開発等、日本風景街道の登録ルートの周辺地域における植栽・美化活動、観光地域プロデューサー等の観光振興を通じた地域づくりを担う人材を発掘・育成するための観光カリスマ塾の開催等の取組が進んでいる。

観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備については、高速で円滑な広域的移動を実現する高規格幹線道路等の整備を進めるとともに、広域観光ルート形成等と連携した空港の利用促進を図っている。

写真 19-1 東関東自動車道  
(平成22年3月 茨城空港北IC～茨城町JCT供用)



写真 19-2 茨城空港 (平成22年3月開港)



観光旅客受け入れ体制の整備については、案内標識の現状把握と多言語化に向けた調査検討の実施、観光ホームページの多言語化やボランティアガイド養成講座の実施等の取組が各地で進んでいる。

写真19-3 富士山静岡空港(平成21年6月開港)



写真提供:静岡県

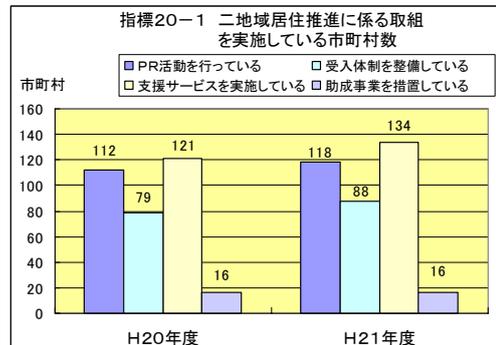
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

訪日外国人旅行者について「将来的に3,000万人、その第1期として2013年までに1,500万人」との目標の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開する必要がある。また、引き続き、豊富な観光資源を活用し、エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光等、外国人のみならず日本人にとっても魅力的な観光メニューを提供するとともに、広域的な移動の高速化・円滑化や各観光圏等における宿泊サービスの向上等国内受入環境の改善等の取組を進めていく必要がある。

## (20) 地域間交流・二地域居住推進プロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

- ・二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数については、平成21年度は「PR活動を行っている」が118市町村、「受入体制を整備している」が88市町村、「受入にあたり支援サービスを実施している」が134市町村、「助成事業を措置している」が16市町村であり、平成20年度と比べ「助成事業を措置している」を除き増加した。(指標20-1参照)



出典：首都圏広域地方計画推進室調べ  
 ※対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県

### ② プロジェクトの進捗状況

都市と農山漁村との交流拡大については、農村地域と企業を結ぶコーディネーターの育成、直売所や農業体験施設等の交流拠点の整備、子ども達の長期宿泊体験やグリーンツーリズム等の農山漁村滞在型余暇活動の促進等の取組が進んでいる。

二地域居住の推進については、空家情報の提供等による居住支援、二地域居住者の経済的負担の軽減措置の実施、学校による二地域居住者に対する農業指導等の取組が進んでいる。

写真20-1 交流拠点施設(埼玉県ときがわ町)



写真提供：埼玉県ときがわ町

### ③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

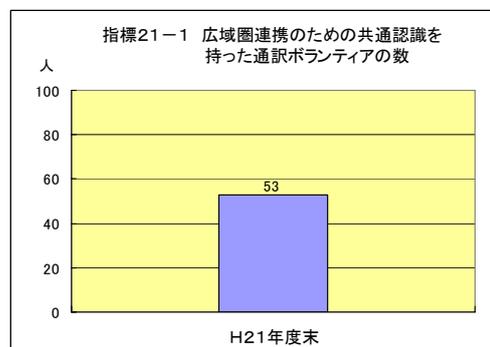
首都圏の農山漁村では、高齢化と後継者不足等により、集落そのものの維持が困難となっているところもある。これに対しては、二地域居住等様々なライフスタイルを指向する人々が、地域づくりの担い手として農山漁村の活性化に貢献することが期待されている。

このため、交流拠点の整備、地域に貢献する人材の育成・支援、地域の空家の活用やライフスタイルに合わせた情報提供等にNPO等と連携しながら引き続き取り組むことにより、都市と農山漁村との交流拡大や二地域居住を推進する必要がある。

## (21) 北関東多文化共生地域づくりプロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

- ・ 広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数については、平成 21 年度から茨城県、栃木県、群馬県及び埼玉県が連携して、その育成を始めており、平成 21 年度末で 53 人である。(指標 21-1 参照)



出典：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県調べ  
※対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県

### ② プロジェクトの進捗状況

コミュニケーション支援については、上記 4 県が連携して、日常的に多文化共生に関する情報を多言語で取得できる「北関東広域圏情報発信ポータルサイト」を運営するとともに、災害時通訳ボランティア養成講座、外国人を対象とした就職活動のための日本語講座等を実施している。

地域住民のコンセンサスの醸成については、各地において講演会の開催や、ハンドブック作成などの取組を行っている。

写真21-1 就職活動のための日本語講座



写真提供：群馬県

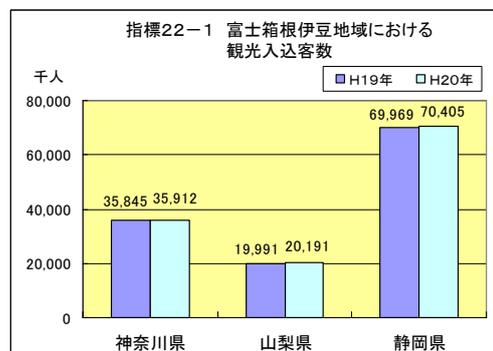
### ③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

外国人居住者が地域社会で自立し、共生できるような環境を整備するため、多様な主体が連携・協働しながら、情報を一元化した多言語ウェブサイトの充実、通訳ボランティアなど多言語で対応できる人材の育成、日本語等に関する学習機会の提供など、コミュニケーション支援や地域住民のコンセンサスの醸成に向けた取組を引き続き進める必要がある。

## (22) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクトについて

### ① プロジェクトの推進状況

- ・ 富士箱根伊豆地域における観光入込客数については、平成 20 年で神奈川県約 35,912 千人、山梨県約 20,191 千人、静岡県約 70,405 千人であり、平成 19 年と比べ神奈川県は約 67 千人、山梨県は約 200 千人、静岡県は約 436 千人増加した。(指標 22-1 参照)



出典：神奈川県、山梨県、静岡県調べ  
※ 対象エリア：神奈川県(足柄上・西湘地域)、山梨県(富士・峡南地域)、静岡県(伊豆・富士地域)

### ② プロジェクトの進捗状況

観光振興については、新たな周遊モデルコースの開発や内外における観光PR活動、案内標識の現状把握と多言語化に向けた調査検討の実施、県境を跨ぐ道路3路線における統一デザインの距離標の設置等に取り組んでいる。

災害対策の推進については、神奈川県、山梨県及び静岡県の3県連携による防災対応に関する協定を締結したほか、富士山火山災害を想定した合同防災訓練の実施、東海地震等の被害を軽減するための道路等の耐震化、住宅・建物の耐震診断や緊急輸送道路ネットワークの整備等に取り組んでいる。

交通体系整備の推進については、高規格幹線道路等の整備を進めている。

環境対策の推進については、廃棄物の不法投棄防止のための3県合同パトロールの実施、富士山周辺地域における景観形成を図るための3県と関係市町村が一体となった景観施策会議の開催等の取組を行っている。

富士山の世界文化遺産登録に向けた取組については、海外の専門家の意見について分析し、関係機関において協議している。

写真22-1 海外における観光PR活動(バンコク)



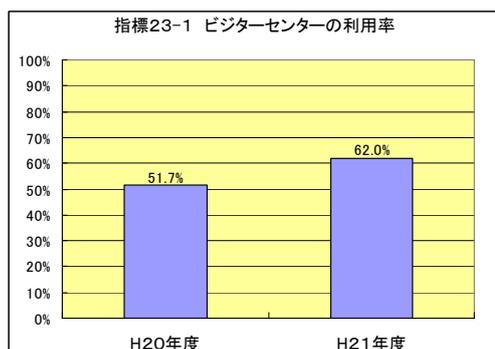
### ③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

3県は平成 21 年 10 月、交流圏の目指すべき将来像とその実現に向けた連携施策を取りまとめた「富士箱根伊豆交流圏構想」を策定した。富士箱根伊豆地域において、豊かな暮らしを実感できる魅力ある地域づくりを進めるため、本プロジェクトと「富士箱根伊豆交流圏構想」における広域連携施策を一体的に推進し、魅力的な観光メニューの提供による観光振興、富士山等の火山噴火災害対策や東海地震等の地震災害対策の強化、観光振興や災害対策に資する道路の整備、廃棄物の不法投棄防止や富士山周辺の良い景観の形成等を引き続き図っていく必要がある。

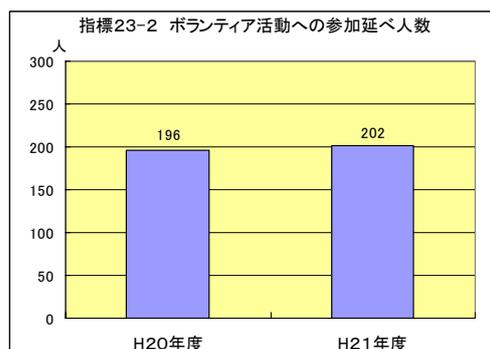
## (23) みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクトについて

### ①プロジェクトの推進状況

- ・ビジターセンターの利用率については、平成 21 年度で 62.0%であり、平成 20 年度と比べ 10.3 ポイント増加した。(指標 23-1 参照)
- ・ボランティア活動への参加延べ人数については、平成 21 年度で 202 人であり平成 20 年度と比べ 6 人増加した。(指標 23-2 参照)



出典:「尾瀬山の鼻 尾瀬沼 ビジターセンター運営記録」(尾瀬保護財団)  
より首都圏広域地方計画推進室作成



出典:「尾瀬山の鼻 尾瀬沼 ビジターセンター運営記録」(尾瀬保護財団)

### ②プロジェクトの進捗状況

生態系及び風景の保護については、尾瀬国立公園ツキノワグマ保護管理マニュアルの普及、シカによる植生攪乱の実態把握や生息数等のモニタリング調査等の取組を進めている。

適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興については、自治体や教育委員会が連携した尾瀬学校や尾瀬子どもサミット等の環境学習の実施、尾瀬認定ガイド制度の創設、エコツーリズムの推進等に取り組んでいる。

管理運営体制の確立については、尾瀬国立公園関係者連絡会議や尾瀬サミットの開催、尾瀬ボランティアの募集等の取組を行っている。

写真23-1 尾瀬学校



写真提供:群馬県

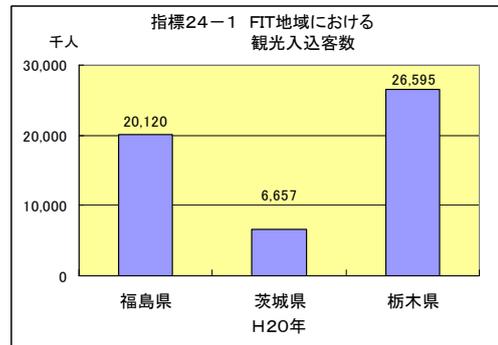
### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

貴重で繊細な自然環境を将来にわたり保全し、多様な主体の交流・連携による地域振興を図るため、自然とのふれあい活動をサポートする尾瀬ボランティア等関係者の協働の下、生態系及び風景の保護や、エコツーリズムの推進、管理運営体制の確立等に引き続き取り組む必要がある。

## (24) FIT 広域交流圏プロジェクトについて

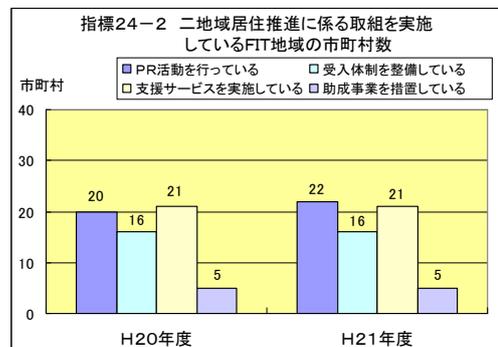
### ①プロジェクトの推進状況

- ・FIT 地域（福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村）における観光入込客数については、平成20年で福島県約20,120千人、茨城県約6,657千人、栃木県約26,595千人である。（指標24-1参照）



出典：福島県、茨城県、栃木県調べ  
※対象エリア：福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村

- ・二地域居住推進に係る取組を実施しているFIT地域の市町村数については、平成21年度は「PR活動を行っている」が22市町村、「受入体制を整備している」が16市町村、「受入にあたり支援サービスを実施している」が21市町村、「助成事業を措置している」が5市町村であり、平成20年度と比べ「PR活動を行っている」が2市町村増加したほかはいずれも同じである。（指標24-2参照）



出典：首都圏広域地方計画推進室調べ  
※対象エリア：福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村

### ②プロジェクトの進捗状況

FITブランドの創出・育成については、物産フェアの開催、FITブランド戦略の検討などを行っている。

広域観光交流の推進については、新たな観光周遊ルートの構築、FIT構想推進協議会のホームページを活用した情報発信、多様な地域資源を活用した体験メニューの企画等を行っている。

交流・二地域居住の推進については、二地域居住者に対する地域住民の意識の醸成やサポート体制の充実を図るための市町村職員等研修会、地域のPRや田舎暮らしへのアドバイスを行う「交流・二地域居住セミナー」等を実施している。

写真24-1 地域のPR(ふるさと回帰フェア(福島県 矢吹町))



写真提供：福島県矢吹町

### ③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

一体的な交流圏の形成を図るため、豊かな地域資源を活かし、特産品の開発などFITブランドの創出・育成や広域観光交流、二地域居住を推進するとともに、防災体制の充実や地域医療の確保に広域的に取り組む必要がある。

### 3. 各戦略目標の達成状況

本計画に掲げたそれぞれの戦略目標の達成状況の把握は、平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度の各プロジェクトの進捗状況を踏まえ、平成 23 年度の推進状況のとりまとめの際に行うものとする。

#### **総括的な評価**

本計画については、平成 21 年 8 月に決定されて以降、戦略プロジェクトを推進するための具体的取組が始まったところであり、引き続き多様な主体が広域的に連携しながら取組を進めることにより、①「国際競争力の強化」、②「暮らしやすく、美しい地域の実現」、③「安全で安心な生活の保障」、④「良好な環境の保全・創出」、⑤「多様な主体の交流・連携」という戦略目標を達成し、新たな首都圏の将来像～世界の経済・社会をリードする風格ある圏域～の実現を図っていく。